

特別支援教育

就 労 を め ざ し て

～一人ひとりの自立・社会参加に向けて～



平成 2 2 年 3 月
山口県教育委員会

はじめに

障害のある生徒が自立・社会参加する上で企業等への就職は重要であり、就職は生活を維持していくことはもちろんのこと、社会への貢献、自分の夢や希望、生きがいといった自己実現にもつながるものです。

総合支援学校高等部の生徒は、学校における職業教育や就労支援等に加え、企業等の協力を得て実施する現場実習を通して、就職に必要な知識、技能、勤労態度等を身に付けています。また、この現場実習が企業等への就職に結び付くことも多く、実習先を確保することは、就労支援の重要な課題となります。

このため、各総合支援学校では、企業やハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センター等の関係機関の参画を得た協議会や企業訪問等を行い、就職を希望する生徒の実習先の確保や雇用の要請に積極的に取り組んでいます。

生徒の就職に向けては、生徒自身が自己の職業に関する興味、適性、能力等を理解し、仕事を行う上で必要となる知識・技能の向上を図るとともに、現場実習における企業等からの評価や助言を活かし、あいさつや言葉遣いなどの社会人としてのマナーやルールを習得していくための教育の充実を図っていくことが必要です。

そこで、この度、障害のある生徒一人ひとりの実状に即した職業教育や就労支援の一層の充実を図るため、本冊子「就労をめざして」を作成しました。

本冊子は、現場実習の進め方や現場実習先の開拓の手順とともに、生徒への支援、実習での成果や課題を活かした授業改善、家庭や関係機関等と連携した支援、就労や職場定着を図る上での指導のポイント等についての事例等で構成されています。

また、障害のある生徒の就職のためには、早期からの指導や支援が必要ですので、キャリア教育の視点からも、小学部や中学部における指導や支援のポイントを解説しています。

総合支援学校の高等部には、中学校の特別支援学級出身の生徒も多く在籍しており、進学時の指導内容の系統性の確保や指導や支援の引継ぎが大切になります。特別支援学級担当者が総合支援学校の取組についての理解を深めたり、保護者の方へ職業教育や就労支援に関する情報を提供したりする際に活用することもできます。

各学校では、本冊子を参考にし、保護者の方、地域、企業、関係機関等と連携を図りながら、早期からの一貫した、系統的な職業教育、就労支援に取り組み、校長をはじめ、全教職員が一体となって、就職を通して生徒の自立・社会参加が実現されることを期待します。

平成22年3月

山口県教育委員会

目次

	ページ
1 現場実習に向けて	
（１）現場実習とは	・・・ 1
（２）現場実習の開始	・・・ 3
（３）現場実習の進め方	・・・ 4
（４）現場実習先の開拓	・・・ 5
（５）生徒への支援	
就労に必要となる力	・・・ 11
チェックリストの活用	・・・ 12
現場実習の意義を知る	・・・ 15
＜参考＞キャリア教育の視点に立った早期からの指導や支援	・・・ 16
＜参考＞キャリア教育に関連が深いと考えられる各教科の内容構成の観点	・・・ 17
＜参考＞各学部段階での指導や支援のポイント	・・・ 18
（６）現場実習の評価・事後指導の工夫	・・・ 19
（７）現場実習を活かした授業改善	・・・ 21
（８）保護者の方との連携	
学校の職業教育・就労支援についての理解啓発	・・・ 24
家庭の協力による現場実習の充実	・・・ 25
（９）企業・関係機関等との連携～就労支援のネットワーク～	・・・ 26
（10）職業教育の充実	・・・ 29
2 現場実習を活かした就労支援の充実	
＜事例＞現場実習先からの気づきを活かした授業改善	・・・ 32
＜事例＞企業と連携した職場定着	・・・ 34
＜事例＞現場実習への参加に向けた指導や支援	・・・ 36
＜事例＞生徒の長所を活かした就労	・・・ 38
＜事例＞職業自立と生活自立に向けた支援～通勤寮の活用～	・・・ 40
＜事例＞障害者就業・生活支援センターと連携した支援	・・・ 42
＜事例＞離職経験のある卒業生への支援	・・・ 44
事例から学ぶ～職業教育・就労支援の充実に向けて～	・・・ 46
3 資料編	
＜資料＞就労支援のための制度の概要	・・・ 52
＜資料＞就労支援のための相談機関・支援機関の概要	・・・ 57

1 現場実習に向けて

(1) 現場実習とは

総合支援学校高等部では、企業等の協力を得て、生徒の希望や障害の状態等に応じた現場実習を実施しています。現場実習の在り方や進め方等、基本事項を確認しておく、実習先への説明の際にも役立ちます。

総合支援学校では、将来の自立・社会参加をめざした指導や支援を行っています。

総合支援学校では、自立・社会参加をめざし、各教科や領域、教科等を合わせた指導の中で、働く力や生活する力を高めるために必要な知識、技能及び態度を身に付ける学習を進めています。

生徒が働く力を身に付け、就労するために重要なのが企業等での現場実習です。

<現場実習のねらい>

生徒にとって

- ・ 定時の出勤、勤務中は仕事に専念するなどの働く習慣を身に付けます。
- ・ 働くことの喜びや厳しさを体験を通して学びます。
- ・ 職場内のルールや職場の方々とのかかわり方を学びます。

学校にとって

- ・ 校内での学習の成果を確認します。
- ・ 自立・社会参加に向けた課題を探ります。
- ・ 今後の職業教育・就労支援の取組の参考にします。

保護者の方にとって

- ・ 生徒の適性や希望する職業についての理解を深めます。
- ・ 保護者の方や生徒の希望を踏まえた現実的な進路について考えます。
- ・ 卒業後の生活をイメージした家庭での支援について考えます。

事業所にとって

- ・ 障害のある生徒の特性を理解できます。
- ・ 雇用の可能性を探るきっかけになります。
- ・ 従業員の教育力の向上や企業のイメージアップにもつながることが期待されます。



本マニュアルの「現場実習」は、学習指導要領では、「産業現場等における実習」と示されています（産業現場等とは企業、福祉施設や地域作業所等を指します。）。

現場実習は教育活動の一環として実施され、以下の点に留意します。

- ・ 実習期間中は、実習先の方針に従います。
- ・ 実習に必要な経費は、実習生が負担します。
- ・ 教育活動の一環として実施しますので、賃金等はありません。
- ・ 実施期間中の事故については、学校や保護者の方が対応します。
日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

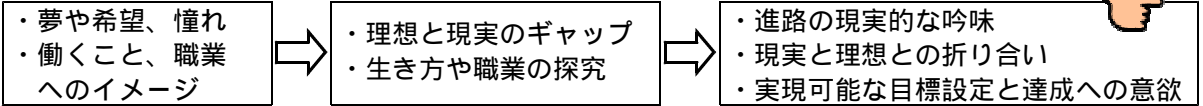
高等部職業学科では、従来、各教科における「課題研究」や各科目（知的障害者のある生徒に対する教育を行う場合は各教科）の実習の一部として、産業現場等における実習（以下、現場実習）が行われていました。現場実習は、実際に職場で必要となる知識や技術・技能に触れることができるとともに、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択の能力や職業意識の育成を図ることができます。このため、今回の学習指導要領の改訂において、普通科を含めたどの学科（各教科）においても、現場実習などの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の協力を積極的に得るよう配慮することが示されました。

現場実習においては、職業生活や社会生活の実際を経験することを通して、働く力を身に付け、社会に貢献することの意味を理解し、自己実現に向けた進路選択につなげることが重要です。

段階的な現場実習の実施により生徒の自立・社会参加を促します。

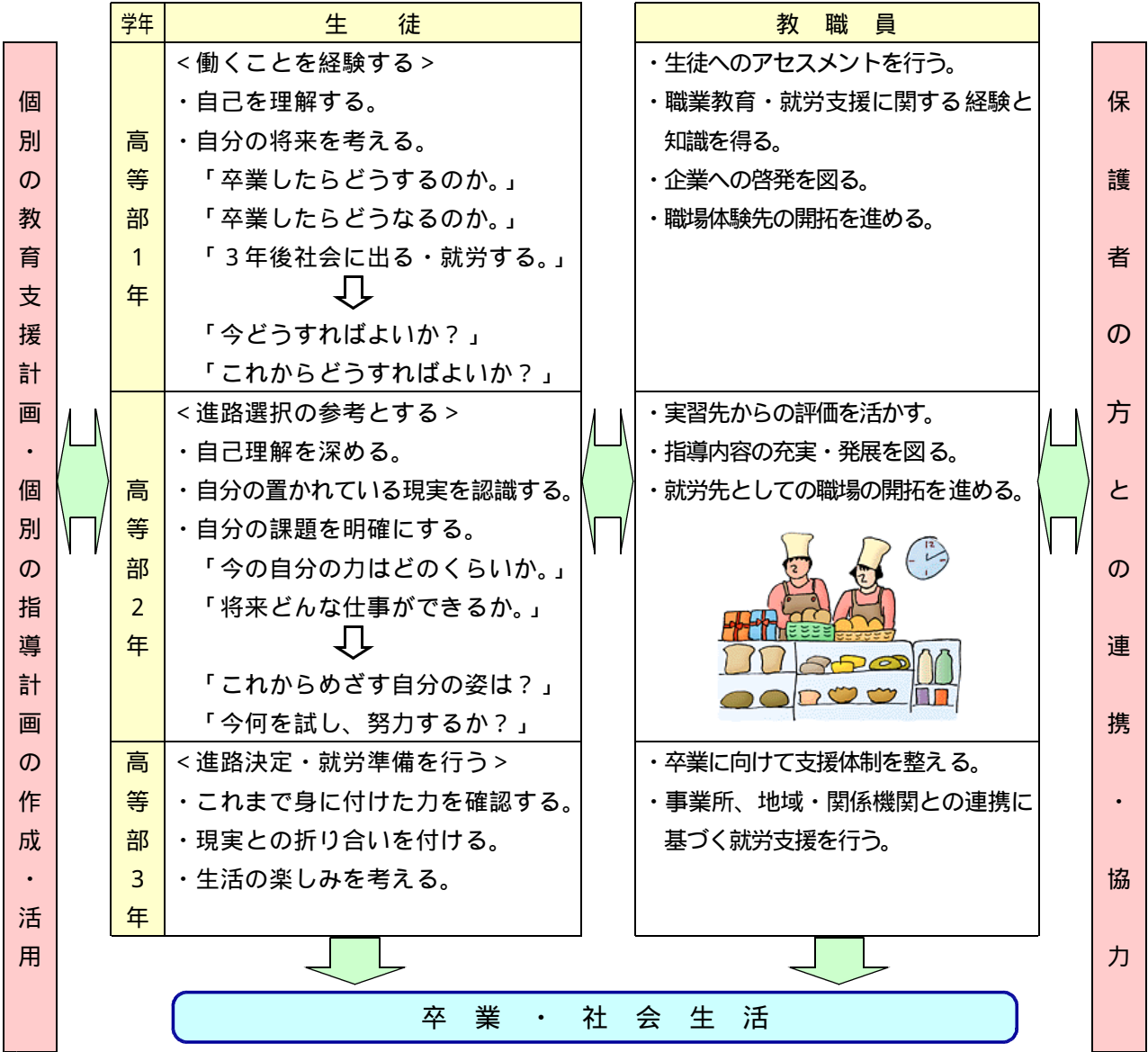
総合支援学校高等部では、各学校に在籍する生徒の実状に応じて、1年生の段階から現場実習を実施しています。

生徒の仕事に対するイメージ（職業観）は、通常、次のような段階を経て育まれていくと考えられており、現場実習を経験しながら、自己理解の深化と自己受容に基づく職業選択の意欲や態度を形成していくことが大切です。



各学校で実施する現場実習の学年別の目標や内容等の大まかな流れを下図に示しています。

< 現場実習の段階（例） >



(2) 現場実習の開始

現場実習の充実を図り、生徒の自立・社会参加につなげるためには、実習を進めるに当たっての様々な工夫が必要となります。

総合支援学校で実施した現場実習に対する企業からの意見を以下に示します。実習の計画を立てたり、進めたりする際の参考にしてください。



企業へのアンケートから

< : 成果 : 留意点 >

- 1 事前打合せ**

実習生のできる（得意な）こと、できない（苦手な）ことを知る手段として有効だった。
実習（業務）内容を事前に教員に伝えることができた。
実習生についての情報を同じ職場の職員に周知できた。
緊急時の連絡先（学校以外、自宅や本人）を教えてほしい。
業務内容や作業量等の決定には実習生の知識・技能等に関する詳細な情報が必要である。
保護者の方からも実習生の日常生活に関する情報がほしい。
- 2 通勤指導**

安全確保、スムーズな現場実習を行うために必要である。
実習生や保護者の方が企業について事前を知るために有効である。
（企業の担当者や実習内容、職場のきまりや持参物、トイレ・更衣場所、初日の受付場所等）
- 3 実習生**

実習の意義を理解している実習生は、業務に取り組む姿勢が大変よい。
事前打合せで苦手だと聞いていた内容にも、実習生が真面目に取り組み、努力する姿が見られた。
困難を改善するための指導が必要である（疲れやすい、集中力が持続しないなど）
自力で通勤できるとよい。
現場での作業速度についていけない。
- 4 巡回指導**

実習期間の初めは、実習生の不安も強く、担任等からの指導・助言は心強かった。
定期的に巡回されていてよい。
事業所の担当者からの指示を分かりやすく伝えてもらい助かった。
事業所と学校における実習生の態度や表情の違いなどの実態把握の機会としてほしい。
巡回指導が多いと、実習生自身の職場意識が薄れてしまう。
巡回指導を実習生に気付かれないようにする工夫も必要である。
実習先の働く現場に行く前に、事務所に直接出向いてのあいさつが必要である。
- 5 保護者**

実習に協力的であった。
実習生への細かい心配りに実習は難しいと感じたが、実習生は予想以上の力を発揮していた。
自力通勤できるように、保護者の方の協力が必要である。
実習生が家庭で実習について述べたことが日誌に書いてあると参考になる。
実習生の適性や希望する方向性について、保護者の方の意見を聞いて、実習に役立てたい。
- 6 事前指導**

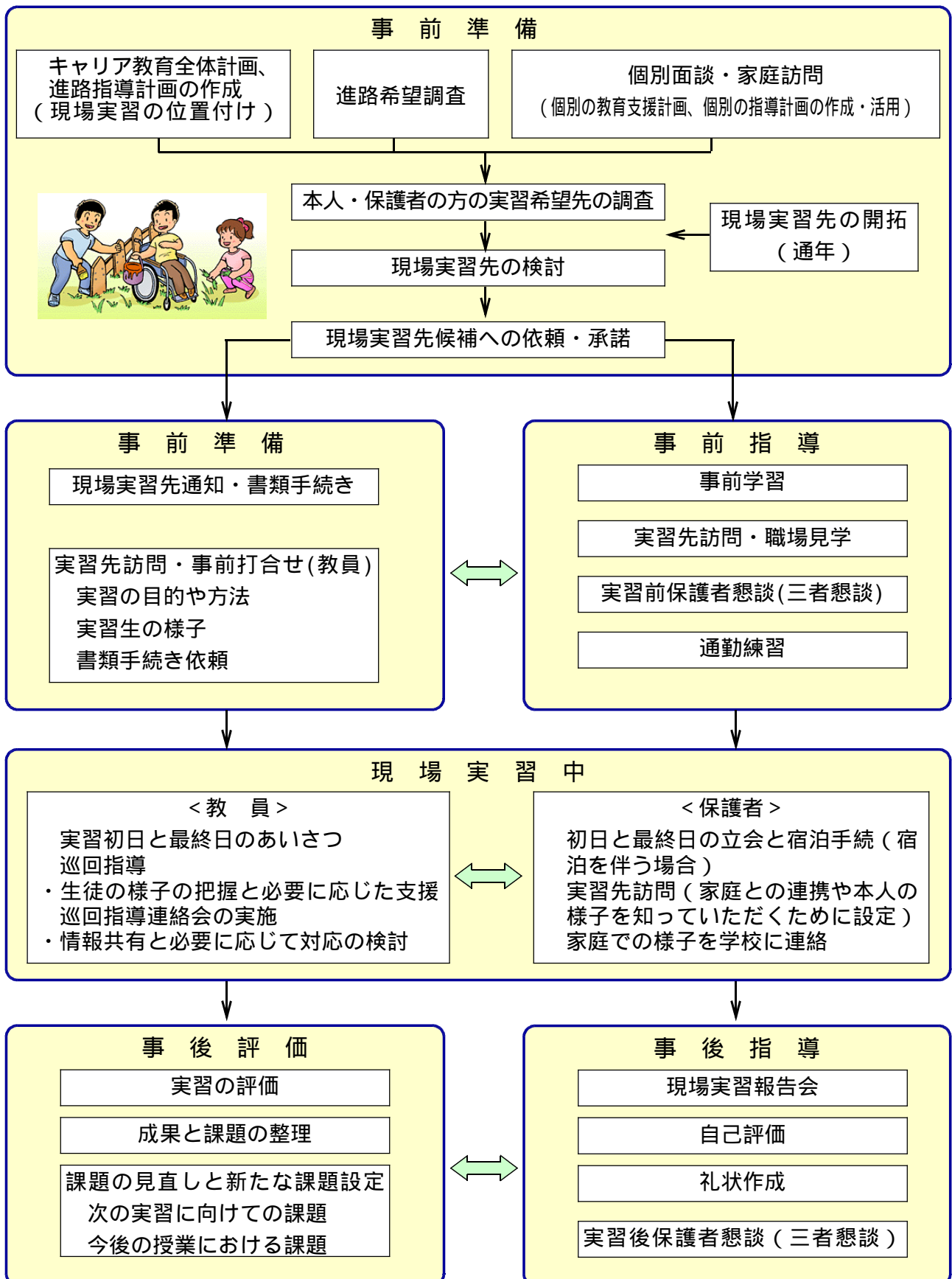
次のことを事前に指導しておくとうよい（巡回指導の際の視点にもしてほしい。）

 - ・あいさつ
 - ・場や相手に応じた声の大きさ
 - ・意思表示
 - ・分からないことは相談
 - ・自分から質問する姿勢
 - ・メモをとること
 - ・社員として働くことへの理解
 - ・事業所の仕組み、一日の流れ、作業の流れ、作業量
- 7 実習後の感想・障害者雇用の視点等**

実習回数を重ねることで、仕事を覚え、責任感も芽生えてきた。
黙々と作業をこなす実習生の姿を見ていると、できるところを伸ばしたいと思う。
本人の適性によっては難しい職種や部署もある。
自信がなくおどおどする実習生は、まず一つのことにつけて長く取り組ませ、成果を出すとよい。
実習生の状況に応じて、雇用形態、勤務時間、賃金等を相談したい。

(3) 現場実習の進め方

総合支援学校における現場実習実施の手順の例を示します。



(4) 現場実習先の開拓

これまで、各総合支援学校では進路指導課(部)等に所属する教員を中心として、障害のある生徒の現場実習先の開拓に努めており、昨今の厳しい雇用情勢の中では、生徒の現場実習を受け入れていただける企業を開拓することがますます重要となっています。

このため、企業の担当者の方との電話でのやり取りに慣れていない教職員向けに、担当者の方との連絡の取り方等を電話でお願いする際の資料を作成しました。

各学校では、この資料を学校の実態や地域の実状に応じて修正を加えながら、企業への働きかけに活用してください。

職場開拓マニュアル

1 職場開拓の目的

<生徒にとって>

一人ひとりの実態に合った現場実習・就労先を見つけることができる。

多くの実習先を確保することで、生徒の多様な就職希望に対応できる。

職業選択という自己決定の機会が職業観の育成につながる。

実習を通じて、就労に必要な技能や態度等が身に付き、職場定着につながる。

<理解啓発>

総合支援学校の児童生徒の実態や活動状況を地域の方々に知ってもらえる。

障害のある生徒も、仕事の内容や指示の仕方を工夫するなどにより就労が可能であり、社会に貢献できることを多くの方に理解していただくことができる。

<教育の充実>

卒業後の就労という長期的展望に立った教育活動を計画・実施することができる。

社会のニーズを知ることが、指導の幅を広げることにつながる。

様々な企業等から総合支援学校の教育に対する認識、期待、要望等を直接聞く機会となる。

社会の状況や経済動向等を知るよい機会となる。

企業の幅広い視点や新たな考え方に触れる貴重な機会となる。

企業の方をお願いをしても、すぐに実習や就労に結び付くとは限りませんが、総合支援学校の児童生徒や教育について、多くの方に知っていただくことが職場開拓の上で大切です。まずは、『話を聞いていただければ大成功!』という、前向きな気持ちで取り組んでいきましょう。

2 職場訪問・開拓の方法

【職場訪問・開拓の手順】

企業の選択

連絡(アポイント)

企業訪問・説明

記録・報告

(1) 企業の選択

< 情報収集 >

現場実習をお願いする企業をリストアップする際、情報をどのようにして収集すればよいでしょうか。

ハローワークの求人情報

地域の行事や集会、研修会等で得た情報

通勤の途中などで得た情報（気になっている会社や工場等）

新聞広告やチラシ等の求人情報

関係機関、保護者の方等からの情報

過去の実績

生徒や教職員の身近に企業関係者の方がいれば、その方に仲介を依頼したり、これまでに付き合いのある企業を選んだりすると、スムーズに交渉できます。

< 依頼先の選択 >

地域的な条件

- ・生徒が通勤可能な範囲（公共交通機関で通勤可能であることが必要条件）

（ただし、実習先を開拓する場合は、場所を問わない。）

業種・職種面での条件（生徒ができる仕事であること）

製造業は、比較的単調な作業が多く知的障害のある生徒に向いていると言われ、多くの卒業生が就職してきましたが、近年はクリーニング・清掃業・流通などの求人が増え、このようなサービス業へ就職するケースが増えています。

一般的に、知的障害のある生徒には下記のような仕事に向いていると言われています。

見通しがもちやすく、繰り返しの工程が一定量あるもの。

単純な手順の工程を指導者の指導のもとに覚えていけるもの。

機械の操作が簡単でセットするだけで完成するようになっているもの。

具体例として下記のような仕事があげられます。

製造系作業	ライン作業、単純な機械操作
事務系作業	パソコン入力、社内郵便物等の仕分け等、庶務、軽作業
物流部門諸作業	入庫検品・棚入、ピッキング、発送準備、梱包作業
小売販売周辺作業	商品のパック・袋詰、品出し、商品の陳列・整理、接客
飲食店・厨房周辺作業	店内フロア清掃、調理器具・食器の洗浄、盛り付け、調理補助、接客
サービス業の諸作業	クリーニング、リサイクル、清掃、介護等の補助作業

< 企業の状況等に応じた留意点 >

人事担当部署が設置されている企業の場合は、人事担当者に連絡するようにします。

総合支援学校ということで敬遠されることもあるかもしれませんが、多種多様な業務を行っている企業では、生徒に適した仕事を発見できる可能性もありますので、まずは見学をお願いするようにします。

障害者雇用率の充足に向け、雇用に関心をもっている企業も増えているので、積極的に連絡やお願いをしてみましょう。

家庭的な雰囲気や個別の指導や臨機応変な対応が期待できる場合や、スピードや効率性を優先し、生徒への個別の対応をお願いすることが難しい場合があるなど、様々な職場がありますので、企業の方針を理解するように努めましょう。

経営者が人事関係の窓口となっている場合、実習等の話がスムーズに進みやすい傾向にありますが、時期によっては多忙となるため、連絡するタイミングを考える必要があります。

企業によっては、景気の影響を受けやすく、雇用の継続が不安定になる可能性もあります。

大きな集団の中で人間関係が希薄になって孤立してしまったり、比較的少人数で固定された人間関係に馴染めなかったりするなど、人間関係のトラブルが深刻になり、離職に至ることも考えられるので、留意が必要です。

(2) 連絡 (アポイントメントの依頼)

企業等を訪問してお願いする前には、必ず電話で訪問日時約束をします。

< 電話をかけるときのマナー >

電話をかける時間は、一般的には午前中の方がつながる可能性が高いようです。ただし、会社の規模や職種によって事情は異なります。例えば、食品会社等、午前中が忙しい場合は午後がよいでしょう。また、昼の休憩時や月曜日の朝一番などは慎みましょう。

要領よく短時間で用件を伝えます。そのため、電話をかける前に用件を整理し、メモ用紙・筆記用具・資料等を手元にそろえておきます。

相手の方に、学校名と氏名(「 総合支援学校の です。 」)を明瞭な発音で伝え、「今、お時間をいただいてもよろしいでしょうか。」と、相手の都合に配慮することが必要です。

話を聞いていただけるといふのであれば、用件を簡潔に伝えます。

話すときには笑顔で話すことが大切です。必ず感じのよい会話になります。

また、お互い顔の見えない電話では、「あいづち」が重要となります。

早口は聞き取りにくいので、電話では少しゆっくりと話すことが必要です。

まわりくどい表現は伝わりにくいので、簡潔、明確さに気を付けます。

明瞭な発音に気を付け、特に、人名・固有名詞・類音語・数字等は、誤解のないように確認が必要です。

総合支援学校で使用する専門用語は避け、相手の方が理解できるように説明することが重要です。

【電話によるお願いの例】

ステップ1 「人事担当者への依頼」 < 初回 >

おはようございます。私は、 学校の と申します。
突然お電話して申し訳ありません。人事を担当されている方をお願いします。
(中小企業の場合は経営者が直接電話に出られることが多い。)

担当者が不在、あるいは忙しいときは、次に、いつ頃かけ直せばよいか確認しておきます。

取り次ぎの段階で、「どのようなご用件でしょうか?」と尋ねられることもありますが、その際は、ステップ2の「訪問の目的を話す」を参考にしてください。

ステップ2 「訪問の目的を話す」

(相手の方が出られたら)

初めまして、私、学校のと申します。(お忙しいときにお電話をして申し訳ありません。)お時間をいただきありがとうございます。

本日は、本校生徒の現場実習をお願いするため電話をしました。本校では、生徒の社会自立に向けた学習の一環として、地元の企業をお願いして、2週間程度の体験実習を実施させていただいております。その実習先を広く求めており、職員が各事業所を訪問して、趣旨等を説明させていただいております。

様(相手の方)の御都合のよいときに、お時間をいただき、お話を聞いていただけませんかでしょうか。

場合によっては、生徒の実態、実習の様子等について尋ねられる場合もあります。そのときは、次の「(3)企業訪問・説明」を参考にしてください。

「なぜ、当社に電話をしたのか？」と情報の出所を聞かれることもありますが、そのときは、「職業安定所に協力をいただいております、一般に募集を出されている企業のリストを参考にお電話しました。」と説明してください。

多くの場合、この段階で、「今不況で、仕事がない。」「人員は一杯で受け入れる余裕はありません。」などの理由で、訪問を渋られることがあります。

しかし、すぐに諦めず、相手の方の雰囲気に応じて、「総合支援学校の教育について、少しでもお話を聞いていただけませんかでしょうか。」と、お願いします。それでも断られた場合は、「また機会がありましたらよろしくお願いします。お忙しいところありがとうございました。」と言って、電話を切ります。

また、既に実習や、障害のある方を引き受けられている企業に当たるかも知れませんが、その場合も生徒の実習のお願いであることを伝え、話を進めてください。

ステップ3 「訪問の約束」

(相手の方に興味を示していただけたら)

訪問について、御都合のよろしい日時をお聞かせいただけませんか。

(日程調整のため、事前に自分の都合が付く日を複数用意しておく。)

どうもありがとうございました。それでは 月 日 時にうかがいますので、よろしくお願ひいたします。失礼します。

相手が先に電話を切ったことを確認してから電話を切ります。

約束が取れたら、必ずメモをしておきます。

電話連絡の際、相手から「少し考えさせてください。」「現場と相談してみます。」というように、すぐに返事をいただけない場合があります。しばらく待たなければなりません。後日こちらから電話をすることを必ず伝えてください。「また連絡します。」と言われても、かかってこないこともありますので、一定の期間(数日程度)をおいて、必ず確認の電話をしてください。

(3)企業訪問・説明

相手に伝えたい用件(説明事項)は下記の通りです。

必要に応じて取捨選択して話してください。

本校の生徒の障害の状況を説明します。

施設・設備面での対応から、実習の引き受けができないケースもありますので、生徒の状況を十分に説明します。

小学部・中学部・高等部の3学部からなり、それぞれ小学校・中学校・高等学校に準じた教育を行っていることを説明します。

「高校生」と同じ年齢段階の生徒の実習依頼であり、高等部には中学校の特別支援学級から入学している生徒が多いことにも触れてください。

高等部の卒業生の約3割程度が一般事業所に就職しており、卒業後の社会的自立に向けて、「作業学習」や「職業実践」の中で様々な物を生産する学習活動等に取り組んでいることを説明します。

学校の教育活動・現場実習については、学校要覧等を参考に話を進めてもよいです。また、卒業生就職先企業、及び実習協力先企業一覧を使って、数多くの企業に協力していただいている現状も知らせてください。

作業学習の延長として、また、将来の進路決定のため、事業所で現場実習を行っており、高等部 年生が 月に 日間の実習を行うことを説明し、理解・協力を求めます。

パンフレット（各学校で作成したもの）を活用してください。

現場実習は、学校の教育活動の一環として実施することを説明します。

現場実習は、実社会で働く経験をすることに目的を置いており、無報酬であること、担当教員が決まっており、実習時間や仕事内容は事前に協議を行い、実習中は定期的に巡回指導を行うこと、通勤は学校や保護者の方が責任をもって行い、万一の事故については学校の保険が適用されることなども説明をします。実習を引き受けていただけるか尋ねます。

今回の連絡は、現場実習の依頼であり、将来的には職場開拓、職域の拡大につながる可能性もありますが、この段階では、具体的な実習の依頼（時期や人数等）はせずに、やり取りの中で受け入れの感触を感じ取るようにします。

ここまで話が進めば、「実際に生徒を見なければ分からない。」といったお話をいただくことがあります。そのときには改めて担当教員が連絡し、日程を調整した上で、必ず訪問する約束をしてください。

職場見学をお願いします。

生徒の進路希望も多様なので、職場見学をし、仕事の様子を見せていただくようお願いします。

その際、業務内容、従業員数、年齢構成等の質問を行い、実習を引き受けていただけるならどんな仕事内容があるか尋ねます。また、事業所の雰囲気や規模なども確認してください。

詳しい問合せや疑問は学校まで連絡してほしい旨を伝えます。

パンフレットの裏に地図と電話番号が書いてあることを伝えます。

その他、生徒について伝えておきたいことがあれば伝えます。

（例）・応用力に課題はあるが、作業手順を覚えるとコツコツと取り組める。

・難しい読み書きが苦手だが、衣服の着脱、食事、排泄等は一人でできる。

（キラリンピック等の活躍などを宣伝すると効果的です。）

様々な機会をとらえての訪問・開拓

場合によって、連絡を取らずに教職員が学校への通勤途上や現場実習の巡回指導の途中に、事業所を直接訪問させていただくことも考えられます。

その際、業務の合間をぬって、わずかな時間でも取っていただけることもありますので、十分感謝の意を伝え、説明を行います。

突然の訪問の理由を述べ、誠意をもって説明することが重要です。

人事担当の方に会うことができない場合、パンフレットを渡して、後日、連絡することもできます。

(4)記録・報告

訪問した後は、速やかに「職場訪問記録」に必要事項を記入します。その際、率直な感想を、「所見・感想」欄に書きます。これが、職場選択に役立つことがあります。

3 おわりに

このマニュアルは、これまでの職業教育・就労支援の活動を基に、整理・作成したもので、初めての方でも使用できるように編集しています。何度も繰り返して表現している箇所が多くありますが、一般の企業等へのお願いですので、丁寧な対応が求められます。

また、職場開拓に物理的、心理的な負担を感じられる方もあるかも知れません。しかし、生徒の就労や社会自立に是非必要なものであることを認識し、前向きに取り組むことが大切です。

平成22年7月に施行される障害者の法定雇用義務数の改正により、企業の障害者雇用の意識は高まることが予測できます。現在は受け入れが難しいと断られた企業でも、今後、業績や人員配置が変わる可能性もありますので、1～2年後に再度交渉してみる価値は十分にありそうです。



<単なる出口指導ではない現場実習>

企業等での現場実習は、生徒が社会に出ていくために行う体験学習であり、特に、高等部3年時の実習は、進路の決定に重要なものです。

現場実習は、「卒業したらどこに行くか」という、単なる出口指導ではなく、生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択できるようにするために行うものです。

このため、現場実習の実施に当たっては、生徒が自己表現・自己選択・自己決定する力を育てることに指導や支援の重点を置くことが必要です。さらに、現場実習だけでなく、各教科等をはじめとした学校生活全般において、次の3点を踏まえた指導目標や内容を設定するようにします。また、家庭にも協力を依頼することが重要です。

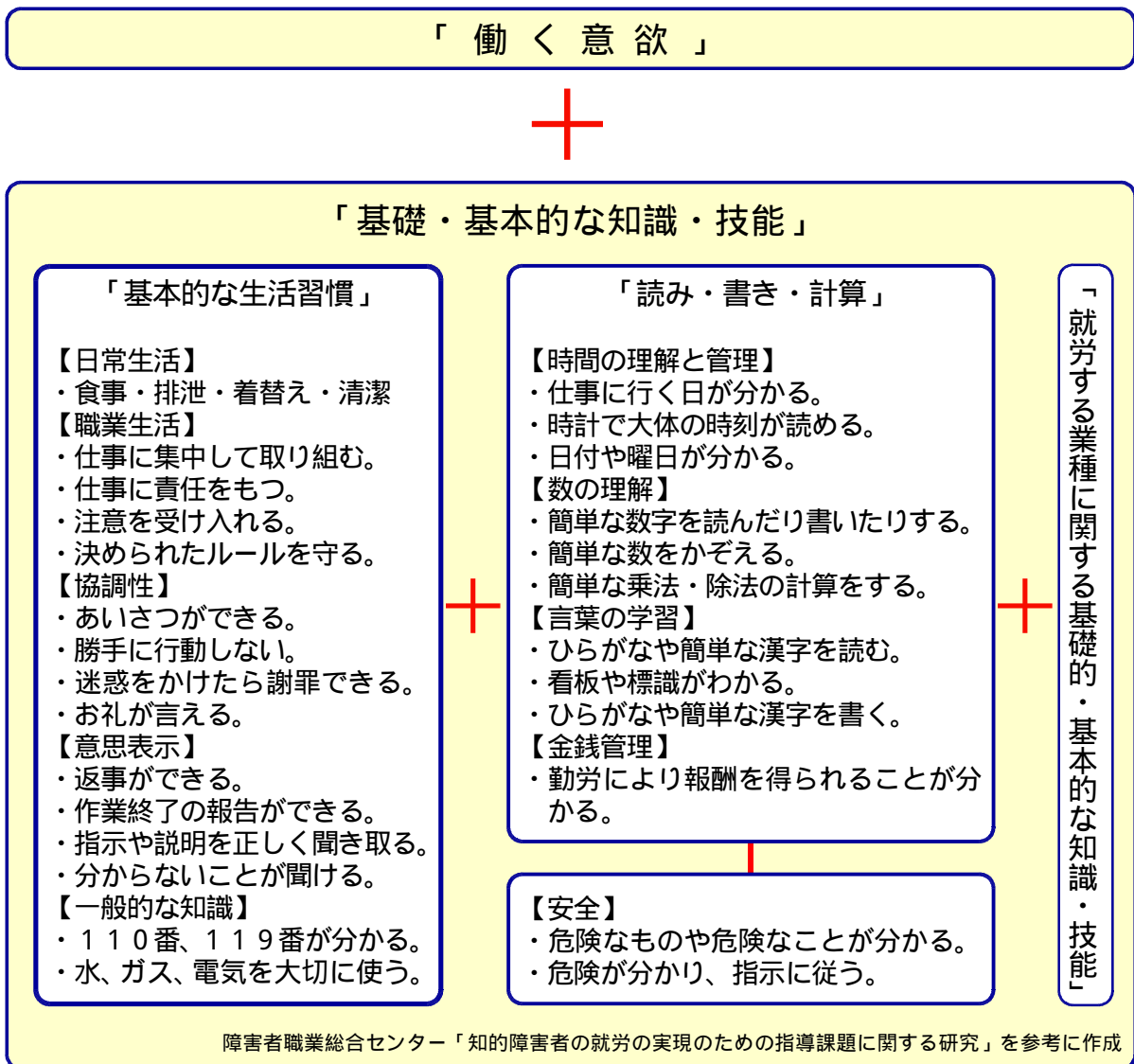
自分のことは可能な限り自分で行う基本的な生活習慣を確立する。
周囲の人とのかかわりにおけるマナーや常識を身に付ける。
周囲の人と協力したり、自分の責任を最後まで果たしたりする力を身に付ける。

進路の自己選択・自己決定 → 卒業後の社会生活

(5) 生徒への支援 就労に必要となる力

生徒一人ひとりに即した職業教育や就労支援を進めるためには、就労のために必要とされることを整理し、生徒はどの部分が得意で、どの部分に課題があるかを的確に把握することが重要です。また、的確な実態把握は、系統性・発展性のある実習につながります。

< 就労のために身に付けさせたい課題（例） >



< 参考：就労可能と考えられる段階（例） >

概ね8～10歳の発達年齢で、就労や社会生活の基本的な準備がほぼ整ったと考えることができます。

課 題		主に学習する段階(教育要領・学習指導要領)
基本的な生活習慣	排泄・着替え・清潔等	幼稚園
	あいさつ・返事、責任感、きまり、仕事等	幼稚園、小学校1・2年(道徳)～
読み・書き・計算等	ひらがな・漢字の読み・書き	小学校1年～
	時刻の読み方	小学校1年
	時間の単位(日)	小学校2年
	整数の乗法	小学校2年(九九)・3年
	整数の除法	小学校3年～



(5) 生徒への支援 チェックリストの活用

職業教育や就労支援を組織的・計画的に進めるために、各学校における指導内容・方法の設定と、授業改善の取組を進めるための参考資料として、「就労支援のための訓練生用チェックリスト」(高齢・障害者雇用支援機構：障害者職業総合センター・平成20年3月)を紹介します。

領域	No.	チェック項目	内 容	評価
Ⅰ 日常生活	1	生活のリズム	起床、食事、睡眠などの生活リズムは規則正しい。	
	2	健康状態	健康に気をつけ、自分で服薬管理し、良好な体調を保っている。	
	3	身だしなみ	場に合った服装をし、清潔であるなど身だしなみはきちんとしている。	
	4	金銭管理	小遣い等を計画的に使う、必要なものを買う、保管するなど金銭管理ができる。	
	5	交通機関の利用	通学(通所、通勤)に交通機関を一人で利用できる。	
	6	規則の遵守	規則や決められたことを守る。	
	7	危険への対処	危険と教えられたことをせず、自分の安全を考えて行動する。	
	8	出席(出勤)状況	正当な理由(通院、病気、電車の遅れ等)のない遅刻・早退・欠席(欠勤)はない。	
Ⅱ 対人関係	1	挨拶・返事	相手に応じた挨拶・返事ができる。	
	2	会話	会話に参加し、話についていくことができる。	
	3	意思表示	自分の意思(参加したい、トイレ休憩をとりたい、助けてほしい等)を相手に伝えることができる。	
	4	電話等の利用	用件を伝えるのに電話、メール、FAXを利用できる。	
	5	情緒の安定性	感情のコントロールができ、安定している。	
	6	協調性	他人と力を合わせて助け合うことができる。	
作業力	1	体力	1日(7～8時間)を通して作業ができる体力がある。	
	2	指示内容の遵守	指示通りに作業をする。	
	3	機器・道具の使用	作業機器や道具類を教えられた通りに正しく使える。	
	4	正確性	ミスなく正確に作業する。	
	5	器用さ	器用に作業する。	
	6	作業速度	必要とされる作業速度(指導員の作業速度)がこなせる。	
	7	作業変化への対応	作業の内容、手順等の変化に対応できる。	
作業への態度	1	就労意欲	社会に出て働く意欲がある。	
	2	質問・報告・連絡	必要な時に適切な質問・報告(作業の終了、失敗等)・連絡ができる。	
	3	時間の遵守	時間(作業開始時間、締切り等)を守る。	
	4	積極性	作業に自分から積極的に取り組む。	
	5	集中力	作業への集中力はある。	
	6	責任感	与えられた作業や当番などは最後までやる。	
	7	整理整頓	作業場の整理整頓ができる。	

評価の段階 4 (できる・ある) 3 (だいたいできる・だいたいある)
2 (あまりできない・あまりない) 1 (できない・ない)

このチェックリストは、就労を目指す生徒の現状を把握し、就労に向けた具体的な課題を設定するとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し活用するための資料にもなります。

チェックリストの利用に当たっては、最初から、「就職は難しい」と判断するのではなく、「できる仕事」と「できるようになるための指導や支援」を考えることが重要です。



就労に必要な力を見てみると、非常に基本的な生活習慣や知識であることが分かります。つまり、就労するための力は、複雑で難しいものではなく、日常生活の中でごく普通に求められるレベルです。これらの基礎的・基本的な力が、日常の授業や生活を通してしっかりと身に付くように、小学部の段階から指導や支援を繰り返して行うことが大切です。



チェックリストの活用

現場実習の事前・事後指導や校内実習を充実させたい！

現場実習を進める際には、生徒一人ひとりに即した目標の設定が必要です。チェックリストの項目は生徒の実態把握と目標の設定に役立ちます。また、具体的な目標を実習先と共有することは、客観的な評価につながります。

卒業後の自立・社会参加を進める力を知りたい！

チェックリストは、卒業までに重点的に身に付けさせたい課題を整理したものと捉えることができますので、生徒が高等部3年間の学習全体の中でどのような位置にあるのかを把握して、必要な指導や支援を進めることができます。

小・中学部の児童生徒にとっても、高等部に進学した場合の学習内容をイメージして指導や支援を考える材料となります。

自立・社会参加に向けたよりよい授業づくりをしたい！

例えば、高等部での指導だけでなく、小・中学部における作業学習や生活単元学習、日常生活の指導等で指導計画を作成する際に、チェックリストの項目を参考にして、他教科等と関連を図りながら、内容や方法等について検討することができます。

進路指導や就労支援を進める際は、「この学習は、卒業後の自立・社会参加にどのようにつながるのだろうか。」「どこに重点を置いて指導や支援をするとういのだろうか。」という視点で学習のねらいや内容を常に見直していくことが大切です。



生徒一人ひとりの今後の学習課題を明らかにしたい！

一人ひとりの生徒が学習した内容や身に付けた力を確認して、今後の学習課題を検討するための参考にすることができます。

高等部3年生などでは、卒業後の生活をイメージしながら、卒業までに重点的に身に付けさせたい課題や必要な支援を考える参考になります。



3年生では、現場実習の評価を参考にして、指導目標に優先順位を付けるなど、重点的に指導や支援を進めることも必要です。

チェックリストの活用例

総合支援学校卒業生の中で、これまでに就労した生徒を対象としたチェックリストによる現場実習中の評価を、在校生の授業改善に活かした例を示します。



<チェックリストの評定>

領域	I 日常生活								II 対人関係					
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6
生徒Aの評定	4	4	2	2	4	4	3	4	3	2	2	4	4	4
就労した生徒の評定平均値	3.4	3.4	3.2	3.1	3.5	3.5	3.4	3.6	3.2	3.3	3.3	3.5	3.4	3.3

領域	III 作業力							IV 作業への態度						
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
生徒Aの評定	4	4	4	4	3	4	4	2	2	4	4	4	4	4
就労した生徒の評定平均値	3.5	3.5	3.4	3.3	3.2	3.5	3.3	3.5	3.2	3.6	3.3	3.4	3.6	3.3

評定は1～4
点の4点満点

生徒Aは、「作業力」や「作業への態度」に高い能力を示している。長時間持続して取り組める体力や精神力、真面目に取り組む態度、勤労意欲が必要である。課題となる項目は、「日常生活」の「3 身だしなみ」と「4 金銭管理」である。この内容は就労後の社会生活にも必要となる内容であるが、家庭の協力が必要である。「対人関係」の「2 会話」と「3 意思表示」、「作業への態度」の「2 質問・報告・連絡」は、職場での適応に必要となる内容である。

作業遂行における報告・連絡・相談は必須であり、また、職場での人間関係の形成、職場適応など、職場定着に必須の項目である。言葉による意思表示、自己主張等のコミュニケーション能力の育成が課題である。

<企業の気付き～実習日誌の例>

30分間の作業ごとに5分間の休憩をとるようにしているが、自分の担当が15分間で終わっても、残りの15分間は一人でぼんやりしていた。話をせず黙々と作業に取り組むが、休憩時間も一人で過ごし、他の従業員と話をすることはない。一対一で慣れてくると自分の好きな歌手や歌のことを話し始める。

与えられた仕事には丁寧に取り組む。仕事を早く済ませようと自分なりに工夫するなどの意欲的な姿勢があるとよい。

<作業学習の改善>

学校では、「個別の指導計画」の評価と併せて、次の項目に着目し作業学習の改善を図った。

領域	No.	チェック項目	内容
対人関係	2	会話	会話に参加し、話についていくことができる。
	3	意思表示	自分の意思を相手に伝えることができる。
作業への態度	1	就労意欲	社会に出て働く意欲がある。
	2	質問・報告・連絡	必要な時に適切な質問・報告・連絡ができる。

作業内容はボールペンの組立て（30分間の作業ごとに5分間の休憩を設定）

- 【対人関係】生徒が好む話題を中心に、会話や意思表示の機会を毎日、できるだけ多く設定。休憩は生徒同士の会話の時間とする。（教員が仲立ちして生徒を会話に誘う。）朝の会の中で、生徒が簡単なスピーチを行う時間を設定する。
- 【作業への態度】 から を段階的に繰り返し実施し、報告・連絡・相談や質問の場面を意図的に設定。30分間より前に達成できる目標を与え、終了の報告と残り時間の過ごし方を相談させる。30分間で組み立てる本数を生徒と話し合って決め、自己評価により作業意欲を喚起する。生徒が設定した目標よりも高い目標を与え、部品の配置や組み立ての順番などを生徒自身に考えさせ、作業時間の短縮や本数の増加が見られた場合は積極的に称賛する。生徒の自己評価と併せて、毎月チェックリストの評定結果を用いて授業評価を行う。

(5) 生徒への支援 現場実習の意義を知る

生徒自身が現場実習の意義を理解することが重要です。

現場実習は、生徒が自分の進路や自分に適した仕事を決定するだけでなく、生徒が自立・社会参加に向けて大きく成長するチャンスでもあります。

教職員が現場実習のねらいを十分理解して臨むことは当然ですが、生徒も働くことや実習の意義を理解して取り組むことが重要です。



就職してがんばっている卒業生に直接話を聞いたり、企業訪問等で卒業生の働く姿を見たりすることも、生徒の理解を深め、見通しをもたせるとともに、意欲を喚起するために有効です。

生徒への説明（例）

働く目的

「人はどうして働くのでしょうか？」

自分が成長するため

・自信がつく ・人間関係が広がる ・人の役に立つ ・周囲の人が喜ぶ 等

経済的な自立のため

・給料を得て生活費にする ・自分の好きなものを買える ・貯金ができる 等

会社での労働

「会社とはどんなところでしょうか？」

仕事をして給料をもらう

一日中働く（8時間、休憩は昼の1時間、残業 等）

休みが少ない（週に1～2日、長い休みは盆と正月 等）

決められた仕事は最後までやり遂げる

社会人と生徒の違い

「会社と学校はどんなところが違うのでしょうか？」

学 校	会 社
同じ年齢の仲間が集まる。	年下から年上までいろいろな人がいる。 場や相手に応じた付き合い方が必要
授業を受けても給料はもらわない。	働いて、給料をもらう。 金銭管理が必要
勉強やスポーツを自分のペースでできる。	協力して働くので、わがままや勝手は言えない。 がまんをすることも必要
生徒（学生）として見られる。	社会人（大人）として見られる。 社会人として基本的なマナーやルールを守ること

働くために必要なこと（社会人のマナーとルール）

「社会人として働くために、守らなければならないマナーとルールは何でしょうか？」

返事やあいさつをする

報告や連絡をする

身だしなみを整える

遅れるとき、休むときは連絡をする

<参考> キャリア教育の視点に立った早期からの指導や支援

高等部における充実した職業教育・就労支援のためには、早期からの取組が重要です。

早期からの職業教育・就労支援のためには、キャリア教育の視点に立った小学部・中学部からの取組が大切です。キャリア教育は、児童生徒自身の生き方についての指導や支援であり、その出発点は、自己表現・自己選択・自己決定する力を育てることにあります。その積み重ねの結果として、卒業後に社会の中で自己の力を発揮し、様々な社会参加や就労が可能となります。

卒業後の社会生活を見通して、小学部や中学部の段階から、働く意欲や職業に関する知識や技能、態度等を育てる指導を展開することが重要です。児童生徒の学年や発達段階等に応じた実際的な経験の拡大、職業に必要な知識や技能の獲得、態度の育成等に留意するとともに、将来像を踏まえた「個別の教育支援計画」に基づき、長期的な視点に立った支援が大切です。

<教育活動全体を通して>

早い段階から発達段階に応じて

健康や安全への配慮

自己の健康管理や安全への配慮は、生活の中で身に付く。

基本的な生活習慣の確立

就労には、時間を守る、身だしなみ、あいさつ、マナー等の基本的な生活習慣も大切である。円滑な人間関係

就労先などに適応するには、良好な人間関係を形成する能力が大切である。

働く意欲

児童生徒が、意欲的に物事に取り組む姿勢を育てるための環境づくりが大切である。日々の活動場面で認められることや成就感を得る体験をすることが、働くことへの意欲につながる。

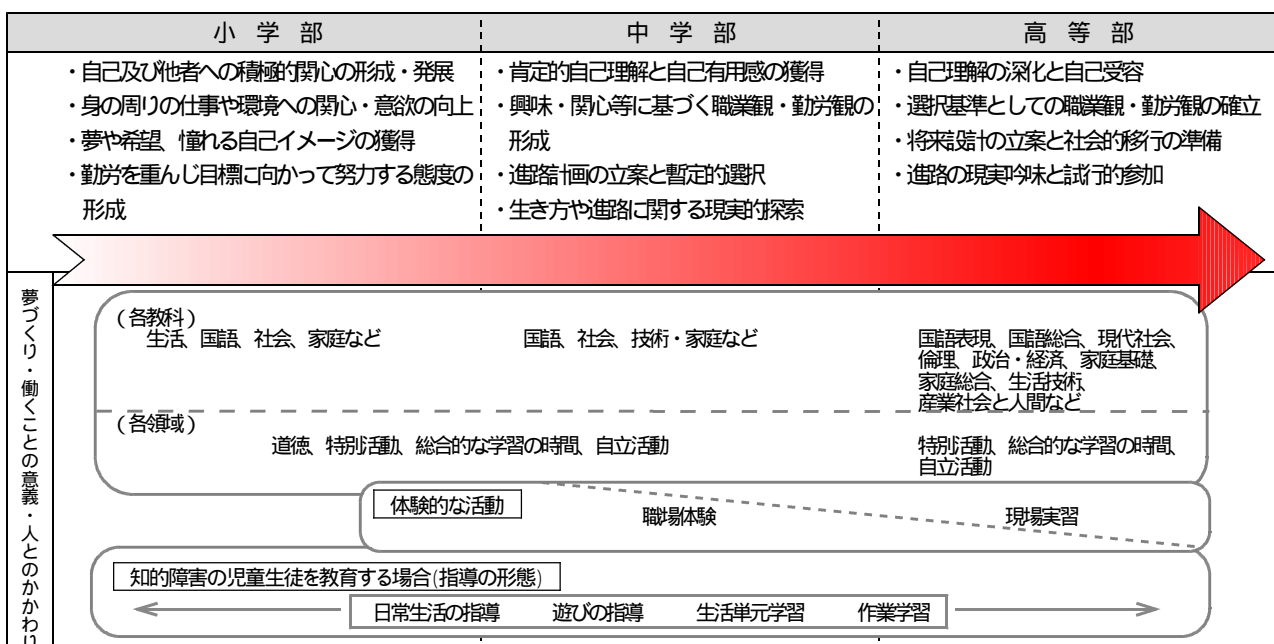
社会人としての基本的な知識、スキル

学習活動の中に、金銭管理、交通機関や公共施設などの利用等の体験学習を取り入れる。

また、余暇活動の充実は、より豊かな生活を実現していく上でも大切である。

体験的な学習を通じて

働くことの意義を理解し、働く意欲を育てるには、職場体験やインターンシップ等の実際的な体験的な学習が有効である。職場体験等は、卒業後の社会参加や自立に必要な力を身に付ける大切な学習の機会となるので、一人ひとりの実態に即した指導計画を立てるようにする。



< 参考 > キャリア教育に関連が深いと考えられる各教科の内容構成の観点

特別支援学校学習指導要領解説には、知的障害のある児童生徒を教育する際、各教科の内容を構成するに当たっての観点が解説されています。

以下の表は、特にキャリア教育に関連が深いと考えられる観点を示したものです。小学部・中学部段階からの系統的な職業教育や就労支援の計画を作成する際の参考にしてください。

< 小学部 >

教科名	内容構成の観点	
生活科	「基本的生活習慣」	食事、用便、寝起き、清潔、身の回りの整理、身なり
	「健康・安全」	健康管理、危険防止、交通安全
	「遊び」	遊具の後片付け
	「交際」	身近な人との交際、電話や来客の取次ぎ、気持ちを伝える対応
	「役割」	集団の参加や集団内での役割、共同での作業と役割分担
	「手伝い・仕事」	手伝い、整理整頓、戸締まり、掃除、後片付け
	「きまり」	自分の物と他人の物の区別、学校のきまり、日常生活のきまり、マナー
	「日課・予定」	日課・予定
	「金銭」	金銭の扱い、買い物
	「自然」	動物の飼育・植物の栽培、季節の変化と生活
	「社会の仕組み」	いろいろな店、社会の様子
「公共施設」	公共施設の利用、交通機関の利用	
国語	「聞く・話す」「読む」「書く」	
算数	「数量の基礎、数と計算」「実務」	
音楽	「音楽遊び」「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」	
図画工作	「表現」「材料・用具」「鑑賞」	
体育	「基本的な運動」「運動遊び」「きまり・安全」	

< 中学部 >

教科名	内容構成の観点
国語	「聞く・話す」「読む」「書く」
社会	「集団生活ときまり」「公共施設」「社会の出来事」「地域の様子や社会の変化」「外国の様子」
数学	「数と計算」「実務」
理科	「人体」「生物」「事物や機械」「自然」
音楽	「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」
美術	「表現」「材料・用具」「鑑賞」
保健体育	「いろいろな運動」「きまり」「保健」
職業・家庭	「働くことの意義」「職業に関する基礎的な知識」「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」「役割」「産業現場等における実習」「家庭の役割」「家庭に関する基礎的な事項」「情報」「余暇」
外国語	「英語とその表現への興味や関心」「英語での表現」

この表は、「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究」(国立特別支援教育総合研究所平成18・19年度課題別研究報告書)に掲載された表を一部改変しました。小・中学校に準ずる教育課程におけるキャリア教育のねらいと関連する各教科・領域の主な内容(活動例)については、以下の資料等を参考にしてください。

- ・「自分に気付き、未来を築くキャリア教育」-小学校におけるキャリア教育推進のために-
 - ・「自分と社会をつなぎ、未来を拓くキャリア教育」-中学校におけるキャリア教育推進のために-
- 国立教育政策研究所HP (<http://www.nier.go.jp/>) に掲載

< 参考 > 各学部段階での指導や支援のポイント

早期からの職業教育・就労支援のためには、キャリア教育の視点を活かした指導計画の作成や授業づくりが大切です。以下の表を参考に、各学部・学年の指導目標を具体化し、目標間のつながりを明確にしなが、児童生徒が主体的に学習活動に取り組むことができるよう、指導内容や方法を工夫していくことも有効です。

< 職業的発達段階と指導のポイント（例） >

	職業的発達段階	職業的発達課題	「働くこと」の指導のポイント
小学部	職業及び生活にかかわる基礎的な力を獲得する時期	学校及び生活に関連する諸活動のすべてにおいて自発性と意欲を育てる。 働くことに対する夢や期待を育てる。	食事の準備、後片付け、掃除、洗濯物の整理などの日常的な活動を学習し、身辺自立の確立を図る。 教室のゴミ捨て、給食の配膳など、人の役に立つ活動を大切に。感謝されたり、感謝を伝えたりすることで、役に立った、喜んでもらったという経験を重ねることで、意欲を育てる。 意図的に共同作業を必要とする活動を設定し、相手に合わせたり、合わせてもらったりする体験を積み、協力することを学ぶ。 家庭と連携し学校でできることは家でできるように、家でできていることは学校でもできるようにする。
中学部	職業及び生活にかかわる基礎的スキルを土台に、それらを統合して働くことに応用する力を獲得する時期	職業生活に必要な自己及び他者理解（自らのよさや仲間のよさ）を深める。 自らの適性に気付き、職業の意義や価値を知る。 自己の判断による進路選択を経験する。	一つのことを成し遂げる充実感や達成感を感じることができる機会を多く設定し、働くことの楽しさや喜びを教える。 共同作業をとおして、自己と他者の役割を理解し、協力して作業をする経験を積ませる。 作業学習等で、生活の中で役に立つ物を作る、正しく作る、よい品物を作るなどの生産的な活動を行う。 規格品等を作る際、できるだけ一人で取り組むとともに、できたかどうかを自分で判断させることで、ものを作ることの喜びや自信につなげる。
高等部	職業及び卒業後の家庭生活に必要なスキルを、実際に働く生活を想定して具体的に適用するための力を獲得する時期	自らの適性の理解、やりがい等に基づいた意志決定を行う。 働くことの知識・技術を獲得する。 職業従事に必要な態度及び習慣を形成する。 必要な支援を求め、指示・助言を理解し実行する力を獲得する。 経済生活に必要な知識と体験、余暇活用の在り方等を学ぶ。	現場実習や実際の経験をできるだけ多く設定する。 作業学習等の質を高める。 ・品質の高い製品、販売できる製品を作るなど目標を高く設定する。 ・納期の設定や販売会の企画など明確な目標を設定し、意欲をもたせる。 ・自分の役割と目標を教員と相談し、確実に果たすことで有用感や達成感を味わわせる。 ・作業工程を細かく分析し、役割分担や補助具の利用などを工夫し、一人でできる状況を設定する。 ・一日の作業の流れや自分の作業が全体の中でどのような意味をもつのかといった見通しをもたせる。 ・休憩時間等の過ごし方を教員と一緒に考えたり、自分で工夫させたりする。

< 授業づくりの視点（例） >

領域	幼児	小学部	中学部	高等部		
人間関係形成能力	遊びを中心とした発達全体の促進	・人とのかかわり ・集団参加 ・意思表示	・自己理解、他者理解 ・協力・共同		卒業後の生活	
情報活用能力		・あいさつ、清潔、身だしなみ	・場に応じた言動			
将来設計能力		・様々な情報への関心 ・社会のきまり ・金銭の扱い ・役割の理解と分担	・情報収集と活用 ・金銭の管理 ・働くことの意義 ・役割の理解と実行	・法や制度への理解 ・消費生活の理解		
		・習慣形成 ・夢や希望	・生きがい ・進路計画			
意思決定能力		・目標設定 ・選択 ・振り返り	・選択(決定、責任) ・肯定的な自己評価	・自己調整		

上の2つの表は、「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究」(国立特別支援教育総合研究所平成18・19年度課題別研究報告書)を一部改変しました。

(6) 現場実習の評価・事後指導の工夫

現場実習を各学校で工夫・改善していくためには、生徒一人ひとりの活動と現場実習の内容や方法等のプログラムの両面について、生徒間、教職員、保護者の方、実習先の方、地域の方等、様々な立場の人から、多様な観点で評価し、今後の指導に活かしていくことが重要です。

<現場実習評価の在り方>

生徒にとって

- ・ 自己の適性を確認したり、今後学ぶことや身に付けること等を知ることができる評価

保護者の方にとって

- ・ 子どもの生き方や家族の支援、就労観を具体的に考え、家庭における生活習慣を見直す機会となる評価

学校にとって

- ・ 生徒一人ひとりの指導内容の検討、個別の教育支援計画・個別の指導計画の見直しにつながる評価

- ・ 職業教育や実習の実施計画、指導体制等の見直しにつながる評価

企業や関係機関等にとって

- ・ 障害のある生徒への指導や適切な職場環境づくりにつながる評価



現場実習評価表や日誌を工夫しましょう。

各総合支援学校では、現場実習の実施に当たって、評価表や日誌を作成し、活用しています。これらの資料を下記の視点から見直すことにより、実習の評価と工夫・改善を充実することができます。

<現場実習評価表・日誌作成のポイント(例)>

実習の目的に即していること

- ・ 体験なのか、就職を目的とする実習なのかによって評価表を分ける。
- ・ 就職を目的とする場合には、家庭等からの通勤や持ち物、金銭管理等も評価項目とする。

学校での授業と関連づけていること

- ・ 評価項目は学校での作業学習の作業日誌等の評価項目と同じにする。

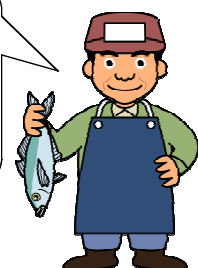
具体的な作業内容が盛り込まれていること

- ・ 作業態度や遂行状況以外に、実習先の業種や仕事に必要な内容に関する評価項目を設定し、同様の業種での実習と比較したり、生徒に具体的な目標をもたせたりする。

評価者にとって分かりやすいこと

- ・ 評価項目の内容や表現を分かりやすくする。
- ・ 評価の段階の基準を明確にする。
- ・ 記入が大きな負担にならないようにする。
- ・ 本人や保護者の方に見せて説明ができるようにする。

家庭生活や服装等について、保護者の方が評価できるようなチェック表の作成と活用も、自立に向けた支援について考える機会となります。



現場実習評価のポイントを確認しましょう。

< 現場実習の評価のポイント (例) >

生徒による自己・相互評価 - 活動全体を通しての評価 -

- ・評価表 (チェック表) ・現場実習日誌 ・報告書
- ・発表会 (体験新聞やプレゼンテーション等) ・生徒間の感想発表等の相互評価 等

現場実習にかかわる様々な人からの評価

教職員による評価		現場実習の活動に対する評価	
生徒の取組に対する評価	生徒の取組の評価 ・全体を通しての活動の観察 ・評価表 ・現場実習日誌 ・報告書 ・発表会 ・感想文 等		事前・実習・事後指導の流れ、実習先や関係機関との連携、保護者の方等との連携 等 ・保護者アンケート ・現場実習日誌 等
	保護者の方による評価		
	子どもの取組の評価 ・実習中の子どもの様子 ・評価表 ・現場実習日誌 ・報告書 ・発表会 ・感想文 等		学校の事前・実習・事後指導の活動、現場実習全般について 等 ・保護者アンケート ・現場実習日誌 等
実習先、関係機関等による評価			
生徒の取組の評価	・実習中の生徒の観察 ・実習先評価表 ・現場実習日誌 ・報告書 ・感想文 ・礼状 ・事後訪問 ・発表会 等	実習時期・期間の評価、学校との連携、実習先としての成果・課題、現場実習全般について 等 ・実習先評価表 (アンケート) ・現場実習日誌 ・学校や関係機関との事前・事後打合せ ・進路懇談会・相談会 等	

事後指導を工夫しましょう。

現場実習による職業教育や就労支援の充実のためには、事後指導の過程が重要となります。

現場実習での様々な成果が、日常的な学習活動への意欲の向上、進路選択に向けての動機付けの高まり、新たな学習課題の発見等に発展していけるよう、事後指導を工夫することが必要です。

< 事後指導の流れと工夫 (例) >

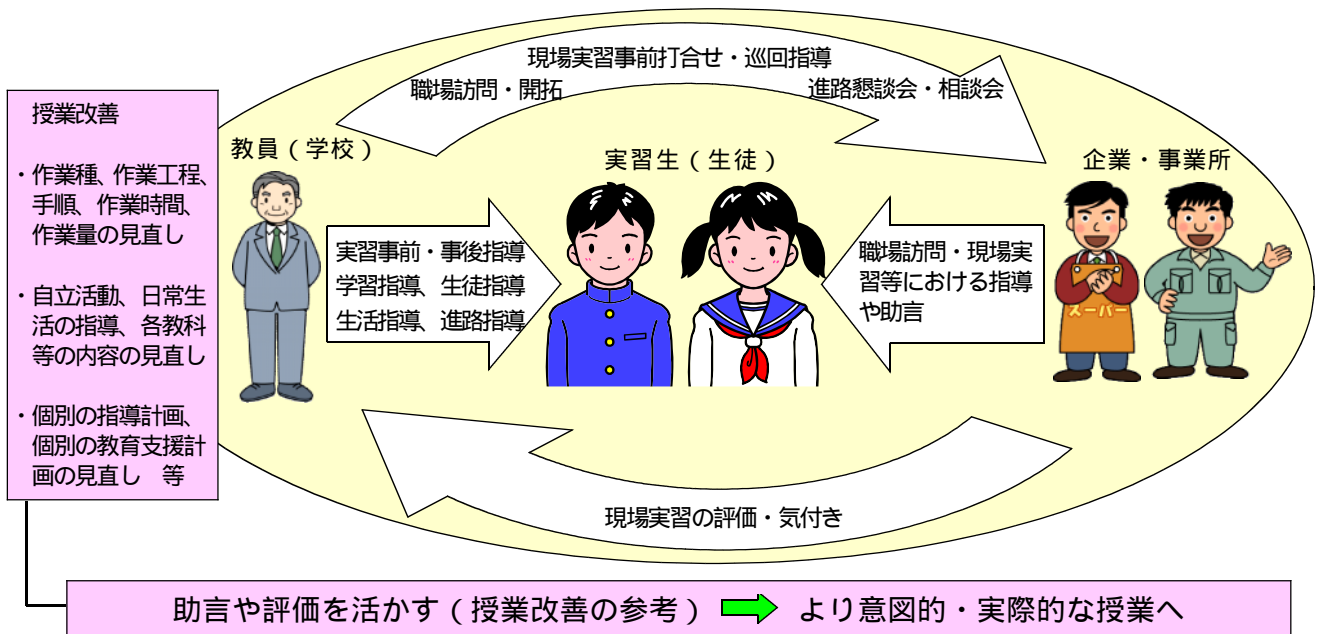
	事後指導の流れ	生徒の活動	指導上の留意点 / 体験先・家庭との連携
実習終了直後	記録のまとめ	実習に関する記録の整理 ・評価表、日誌、記録、ノート等 ・実習全体の感想 ・実習の自己評価・相互評価 ・教員、保護者の方、実習先からの評価	実習終了直後の生徒の記録のまとめ ・実態にあった評価表の作成・集計 ・生徒に対する教員からの評価 ・保護者の方からの評価表の作成・集計 ・実習先からの評価
	礼状作成 (学校、生徒、保護者)	生徒から実習先への礼状の作成	学校からの礼状の作成・送付 保護者の方からも簡単な形で礼状作成
	報告書作成	報告書の作成	報告書の形式の工夫・作成
事後訪問	報告書等を持参しての事後訪問	報告書、礼状 (学校、生徒、保護者) 等を持参しての事後訪問と現場実習の再評価	事後訪問を現場実習の再評価とする。 発表会等があれば、招待をする。
実習発表会に向けて	発表資料の作成	発表資料の作成 ・新聞 ・ポスター ・コンピュータによるプレゼンテーション等	発表会の検討 ・発表内容、方法 ・会場、次第、準備 ・招待者 (実習先、保護者、地域の方、関係機関、後輩等)
	実習発表会	体験の内容の発表 生徒間での体験の共有化	発表会の工夫 ・代表発表、全員発表 ・制作物等の掲示 等
実習を終えて	現場実習の総括	現場実習全体を終えてのまとめ (事前・実習・事後を終えて) 次年度に向けての課題設定	現場実習全体への総括 ・生徒、保護者の方、実習先、教員の評価のまとめ ・現場実習、日々の授業、個別の教育支援計画、個別の指導計画等の見直し
多様な形での成果の活用			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校便り、進路便り ・学校ホームページ ・生徒制作物の掲示 (実習先、地域センター等) ・実習発表会、実習報告書 ・進路懇談会・相談会等 			

(7) 現場実習を活かした授業改善

現場実習は、学校や家庭で身に付けた知識や技能を、企業という実際の場面で確認・再現するとともに、実習を通して明らかにされた課題や評価を、以後の指導計画や指導内容・方法の改善に活かすことにより、学校における職業教育を充実させるための重要な取組です。

現場実習の成果・評価を活かす

現場実習



< 現場実習の評価を活かした授業改善の例 >

作業学習の内容を実際に働く職場に近い作業種とする。
 タイムカードの利用や達成目標の設定、休憩時間の見直しにより緊張感のある環境にする。
 日常生活の指導や国語の授業において、あいさつや話し方を指導する。
 生活単元学習と数学の授業において、電卓を活用する機会を多くする。
 学校生活全体で、報告・連絡・相談の機会を意図的に設定する。
 授業の中で、生徒自身が選択・決定する機会を意図的・計画的に設定する。

< 授業改善の視点～メタ認知の考え方を参考にした授業改善～ >

メタ認知は、自分の思考や行動を客観的に捉えて、自分の思考や行動をよりよい方向にコントロールしたり、弱点を補ったりする能力といえます。この能力は、主体的な学習につながるものとして、授業の中で意図的に養うことが期待されます。具体的には、以下のような能力が考えられます。

- ・どのようなやり方が有効か、十分に考えてから課題に取り組む。
- ・自分がどの程度理解できているかについて判断できる。
- ・問題が解けたとき、自分がどのような方法を用いたか分かっている。
- ・課題に向かうときには、計画を立て、目的に合わせてやり方を変える。
- ・課題を解決するとき、これまでの経験から最適な方法を考える。
- ・問題に取り組んでいるときに、うまくいっているかどうか、定期的に自分でチェックする。
- ・うまくいっていないときには、他の方法を考えてみる。

これらは、生徒が就労し、自立・社会参加していくためにぜひ育てていきたい力です。しかし、特定の教科や領域の指導だけで育つものではありません。教員が授業を構想する中で、メタ認知の視点から、学習内容や授業の流れ、支援の方法を検討していくことが大切です。

授業公開等による外部からの意見や気づきを授業改善に活かしましょう。

授業改善のために、現場実習の際の企業等からの評価だけでなく、作業学習等の学習活動を参観していただく機会を設定することも有効です。

教員が、企業や就労移行支援事業所の担当者と直接協議することで、企業のニーズや要望を知ることができ、就労につながりやすい授業に向けた見直しや改善に役立ちます。また、生徒が企業と直接かかわり、身近に就労を感じることができたり、企業にも、障害者の理解や具体的な支援を考えるきっかけになったりするなどのメリットがあります。

以下に、総合支援学校の授業公開の際、企業等から寄せられた意見や気づきを紹介します。これらの意見や気づきを参考に、具体的な対応を検討することで、授業改善を図ることができます。

< 作業学習の参観における企業等からの意見等 >

作業内容等

作業種・班	意見・助言・気づき
全体	自分の作業が、全工程の中でどのような役割か理解させておく必要がある。 企業の工程を参考に、時代に合った効率的な生産工程を取り入れるとよい。 中小企業では、1人で長い一連の工程に関わったり、場所を移動できたりすることが必要である。
基礎	環境整備やアルミ缶つぶしが進路につながっているのか。
園芸	土作りは、現場で行っているように、練り箱の中で行うとよい。
窯業	能率を意識するためにノルマ・数値目標の設定や工夫が必要である。 重点項目などをマニュアル化し、指導方針を統一しておくことが大事である。 売れる楽しみを感じることができるよう販路を開拓するとよい。
縫工	どのように能率の向上を図っているのか。
木工	リスクを伴う刃物の使用や金銭管理を、支援が厚い在学中に体験・習得させてほしい。
印刷	作業内容を達成度に応じてステップアップさせると向上心が身に付くのではないか。
インテリア手工芸	スピードアップと利益の関係が目に見える工夫ができるとよい。
農業	労働意欲の向上のため、生産から収益までの過程を理解してほしい。 ポットに苗を植え替えていたが、効率を求めるなら直に畑へまく方がよい。 草刈り機が使えると、パートなどの雇用につながることもある。
ビルメンテナンス	ポリッシャーは、床に洗剤を塗ることから始めるとよい。 業務用掃除機は、障害物があるところでも練習しておくとうよい。

作業環境等

作業種・班	意見・助言・気づき
全体	目盛りが読めない生徒のために、補助具の工夫や測定機器の活用を検討するとよい。 各作業種に必要な道具について、まず教員が研修すべきである。
基礎	裁ちばさみの他に一部文具用はさみを使っていたが、とても切りにくそうに見えた。 秤を使えるようになると、青果市場などの計量の仕事に対応できるのではないか。 刃物など道具の管理はどうしているのか。
園芸	生徒によるサボテンの管理について、安全面への配慮はどうしているのか。 蚊や害虫への対応はどうしているのか。 肥料や薬品でかぶれないよう、手袋、マスク、メガネが必要なのではないか。
窯業	棚は工程に合わせて、順に置いていけるようにすると作業効率も上がる。 釉薬を入れてある重たい容器などにはキャスターを付けると、動かしやすい。 温度計は窯の中に5cmぐらい入っていれば大丈夫なので、窯の中の空間を広くすると、製品が多く入り効率がよくなる。
縫工	危険物の管理は、所定の場所に、所定の個数を視覚的に確認できるようにすると効果的である。 危険物の安全管理はどのように配慮しているのか。

作業種・班	意見・助言・気付き
インテリア手工芸	背の高い生徒にとって織機が操作しにくい高さの台になってはいないか。 はさみを一番上の引き出しに入れておくのは危険である。
印刷	時計が生徒の視界に入らないところにある。時間を意識した作業に取り組んでほしい。 通路も狭く、手狭である。空間を利用し、作業スペースを広くするとよい。 棚の上に箱が積み上げてあると、使いたい材料をすぐに取り出せない。 印字機は回転部のベルトがむき出しであった。カバーを付けた方がよい。 作業台の高さが生徒に合っていないかった。腰痛防止のストレッチや体操を取り入れてはどうだろうか。 扇風機がほこりをかなりかぶっており、火災の原因になるおそれがある。
農業	ボタンやベルトなど服装を二人組で互いにチェックするとよい。
木工	企業では図式化された表示が多いので、学校にも取り入れ、慣れることも必要である。 丸ノコ盤に安全カバーが必要。万が一事故があった場合、保険が適用されない。 作業服や帽子を正しく着用できていないと、機械操作の際、危険である。 折れた刃や木片が飛ぶ範囲を、作動中は立入禁止区域にしなければならない。 糸ノコ盤を操作する時には、顔が近づき過ぎないように、作業帽子が必要である。 カンナ盤のリードの位置を定期的に変えることで、刃の摩耗を均一にできる。 ノコギリは、替え刃式両刃ノコギリが経済的である。
ビルメンテナンス	大型機器を2人で取り扱う時は、電源を入れる際に声かけが必要である。 間違った道具の持ち方や機械操作をすると、どうなるのか体験させるとよい。

人の様子等

作業種・班	意見・助言・気付き
全体	社会で求められるコミュニケーションや言葉遣いを身に付けてほしい。 生徒数に対して、教員数が多すぎる(支援が手厚すぎる)のではないか。 全体的に競争心や向上心が感じられない。
基礎	工程を分かっている先生と、よく分かっていない先生がいるようだ。 先生が、生徒の仕事を奪っているケースも見られる。教員が隣で手本を見せるくらいがよいのではないか。 就労継続支援等の利用でも、少しの指示で動ける力が必要となる。 失敗した時、隠さずすぐに素直に報告できているか。 障害のある生徒でも、我慢や忍耐力を少しずつ身に付けるとよい。
園芸	丁寧だが遅い。「やる気」を起こす(ほめる)手段として時間を計るとよい。
農業	野菜の収穫の際、商品価値を意識した切り方ができるとよい。 作業量について、「これだけしたら終わり」と示しておく、生徒も落ち着いて作業できるのではないか。 休憩時間の過ごし方の分からない生徒には、選択肢を与えてもよいのではないか。
ビルメンテナンス	自在ぼうきを運ぶときは、人に当たらないよう立てて持つとよい。 静かな部屋に入る時は、「こんにちは」より「失礼します」がよい。 ノルマを考えながら、共同作業ができるとよい。

その他

作業種・班	意見・助言・気付き
全体	障害のある生徒の特性に応じて、どんな仕事ができるのかを企業に伝えてほしい。 学校で習得したことを進路先へ引き継げる体制をつくってほしい。 協同作業では、一人ひとりの作業量等の評価に困るのではないか。 作業種の選択は、生徒の好みではなく、その生徒の段階的目標に合わせるべきである。

職業教育や就労支援の取組を評価し、工夫・改善を進めていくために、企業や関係機関等から助言を得ることは非常に有効な方法ですが、これらの指導や支援は学校が責任をもって計画・実施するものであり、企業等の指導に委ねてしまわないように留意しましょう。
教員は日ごろから、職業や進路、就職や就労に関する専門的な知識や技能を幅広く身に付けておくとともに、関連のある企業や関係機関等と連携のとれる体制を整えておくことが大切です。



(8) 保護者の方との連携 学校の職業教育・就労支援についての理解啓発

保護者の方との連携の第一歩は、学校での職業教育や就労支援についての理解啓発です。

卒業後の自立・社会参加のためには、保護者の方との連携が大切です。
保護者の方は、生徒にとって、最も身近で、卒業後の生徒の生活を見守る重要な支援者です。
保護者の方の思いや願いを踏まえ、連携して生徒の指導や支援に当たります。



保護者の方の思いを踏まえた支援

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用（保護者の方の参画）

進路情報の提供

・進路便り ・学部・学年・学級通信 等

学校の取組の紹介

・保護者会 ・授業参観 ・学期末懇談会 等
（進路指導計画、職業教育の目標と内容 等）

進路説明会

・就職ガイダンス
・生徒及び保護者の方の希望調査・確認
（職種、地域 等）
・相談機関や支援機関の紹介 等

現場実習前・後説明会（三者懇談会）

進路相談会・進路確認会・進路懇談会

保護者の方とともに進める支援

職場・施設見学

・現場実習先企業、施設
・卒業生就労先企業、施設
・福祉サービス作業所
・関係機関 等

進路講演会

講師：ハローワーク、障害者職業センター、
福祉事務所、企業担当者、卒業生、
卒業生保護者 等

進路学習会

・法律 ・制度
・支援体制 ・サービス 等

進路協議会・意見交換会

・就労事例 ・雇用事例
・職場定着事例 ・支援事例 等

進路報告会

・現場実習報告 ・研修会報告
・視察報告 等

保護者の方 = 生徒とともに支援するパートナー

保護者の方にとって、進路に対する不安は大きいものがあります。
小学部の段階から、高等部卒業後を想定した進路相談を重ね、保護者の方の思いや願いを聞き取るとともに、常に情報提供を行いながら、保護者の方と連携した支援を進めることが重要です。



(8) 保護者の方との連携 家庭の協力による現場実習の充実

現場実習を就労・職場定着に結び付けるには、保護者の方の協力が大切です。

現場実習を充実したものにするには、保護者の方の協力が欠かせません。また、現場実習を機会に、卒業後の生活をイメージした家庭での支援を在学中に考えることは、生徒の将来の自立・社会参加に向けた準備という点でも、非常に意義のあることです。現場実習の巡回指導の計画をたてる際には、保護者の方の訪問を計画的に組み入れることも大切です。

< 保護者の方へのお願い >

基本的な生活習慣 = 身の自立

本人のペースを尊重しながら根気よく繰り返しましょう。

家事への参加・・・家庭での役割

目的をもって家事に参加させたり、家庭での役割を決めたりしましょう。

体力づくり

得意なスポーツを楽しむ機会をつくりましょう。

ルール、約束事理解

待つこと、我慢すること、約束を守ることを学びましょう。

言葉で表現

できるだけ本人が表現できる場面を設定し、じっくり話を聞くようにしましょう。



体調や気分の確認

毎朝、調子よく出勤できるよう目配りや声かけを心掛けましょう。

健康管理

バランスのよい食事、規則正しい生活、通院、服薬、健康診断、衣服の調節等に気を付けましょう。

ストレスの解消

職場の悩みを聴いたり、余暇の過ごし方についてアドバイスをしたりしましょう。

お金の使い方

計画的にお金を使う練習を行い、キャッチセールス、サラリーマン金融等の金銭トラブルに気を付けましょう。

(9) 企業・関係機関等との連携～就労支援のネットワーク～

障害のある生徒が生涯にわたって自立・社会参加していくためには、就労と職場定着が重要です。県内の各地域では、総合支援学校、ハローワーク等の労働関係機関、福祉関係機関、企業等で構成される就労支援のネットワークのもとで、職業教育の改善、新たな職域・企業種の開拓や現場実習の充実、地域の企業に対する総合支援学校の生徒及び職業教育についての理解啓発など、障害のある生徒の就労を促進するための様々な取組を行っています。

関係機関連携協議会（進路・就労促進協議会）

特別支援教育センターでは、労働、福祉等関係機関と総合支援学校の進路指導担当者等で構成する「進路・就労促進協議会（県内就労促進協議会）」を開催し、関係機関と担当者が連携を図りながら就労支援を行っています。

特別支援教育センターによる開催

地 域	センター校（協力校）
岩 国	岩国総合支援学校
柳 井	田布施総合支援学校
周 南	周南総合支援学校（徳山総合支援学校）
山口・防府	山口南総合支援学校（防府、山口総合支援学校）
厚 狭	宇部総合支援学校
下 関	下関総合支援学校（下関南、豊浦総合支援学校）
萩・長門	萩総合支援学校

構 成（参加者）

- ・企業（事業所）
- ・公共職業安定所
- ・障害者職業センター
- ・県健康福祉センター
- ・市社会福祉事務所
- ・各学校進路指導担当者
- ・就職指導専門員 等

開催期日

年2回の開催（8月、1月）

協議内容

- ・各学校、関係機関の相互情報交換（進路状況、求人状況等）
- ・講演会 等

雇用（就労）支援ネットワーク会議

県内各地域では、障害者就業・生活支援センター等と連携を図りながら、企業等の参画を得たネットワークにおいて、就労支援、職場等への定着に向けた、一人ひとりに応じた支援方法等について協議を行っています。

企業のニーズの把握及び理解促進

- ・進路・就労支援のための労働・福祉・行政・教育等関係機関の連携強化
- ・就労サポーターの授業参画を得た授業改善
- ・有機的かつ効果的な連携の在り方等についての協議

構 成（参加者）

- ・企業（事業所）
- ・大学
- ・雇用開発協会
- ・経営者協会
- ・公共職業安定所
- ・障害者職業センター
- ・県健康福祉センター
- ・市社会福祉事務所
- ・障害者就業・生活支援センター 等

職業教育の理解啓発

授業公開

総合支援学校高等部の職業教育に関する授業を公開することは、企業等への理解啓発を図るとともに、授業改善に有効です。

< 授業公開の例 >

- 目的** ・総合支援学校の職業教育・就労支援の理解啓発と充実
- 日時** ・平成 年 月 日
- 会場** ・県立 総合支援学校
- 参加者** ・企業（事業所） ・雇用開発協会 ・公共職業安定所
 ・障害者就業・生活支援センター ・総合支援学校進路指導担当 等
- 内容** （説明）総合支援学校の就労支援について
 （公開授業）作業学習・職業科等の授業参観（グループ別・自由見学）
 授業のねらい、授業内容、就労に向けた指導のポイント等の一覧を配布
 授業についてのアンケートを実施
- （協議）グループ協議
 「就労に向けた職業教育の充実について」
 （現場実習の在り方、就労で必要となる力等）
 「保護者への支援について」
- （情報交換）卒業後の支援について
 障害者就業・生活支援センターより説明

リーフレットの作成・配布

総合支援学校で行われている職業教育の内容や現場実習の概要をまとめたリーフレットは、企業訪問や職場開拓を進める際のよい資料となります。

< リーフレットの例 >

学校名	電話番号	所在地	担当職員	メールアドレス
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校 群馬県立総合支援学校 群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp
群馬県立総合支援学校	027-252-1100	群馬県藤原2丁目7-1	027-252-1100	g-shu@shu.ac.jp

事業主のみなさまへ
障害のある生徒の現場実習受入のお願い

一人ひとりの夢の実現に向けて
ご協力ください!

就労への地域の支援が必要です

積極的に実習に取組んでいます。

事業主のみなさまへ

障害のある生徒の就業指導を受ける実習にご協力ください!

1 卒業後の進路を見つけるために

2 資金の必要はありません。

3 実習中の服装については

事業所の方々の感想

企業向けの障害者雇用に関する会議や、域内の就職指導専門員の企業訪問等の機会に配布するなどして、総合支援学校の就労支援の理解啓発を図るとともに、現場実習の受け入れを依頼することも有効です。

現場実習受入の要請

総合支援学校では、ハローワークや障害者職業センター等と連携して企業を訪問し、生徒の雇用や現場実習の受入先の拡大を図っています。

ハローワークとの連携

- ・最新の求人情報をもとにした訪問

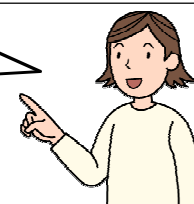
雇用開発協会との連携

- ・障害者雇用に関心のある企業等の情報をもとにした訪問

障害者職業センターとの連携

- ・カウンセラーによる職務分析、工程分析による職域や企業種の拡大

「関係機関と連携した企業訪問」「すべての教員による企業訪問」「リーフレット等を利用した分かりやすい説明」「授業公開による理解啓発の促進」「本冊子の活用」等により、現場実習受入先の拡大を図りましょう。



職業教育の充実のためには、企業や関係機関との連携だけでなく、総合支援学校間や中学校の特別支援学級との連携が重要です。

総合支援学校間の連携

生徒や保護者の方が希望する業種や将来の地域生活等をイメージした現場実習の実施に当たっては、在籍する総合支援学校の近隣だけでなく、市町や地域の枠を越えた企業での実習を行うことも考えられます。

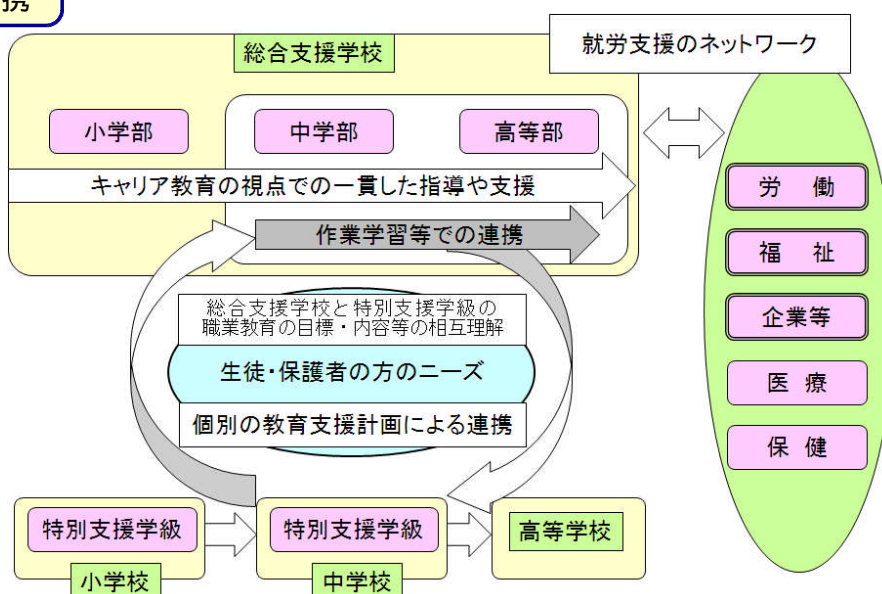
そこで、協議会や懇談会、研修会等の中で現場実習受入企業や進路先等に関する情報を総合支援学校間で共有し、スムーズな現場実習の運営について検討するとよいでしょう。その際、個人情報保護の観点等から、情報提供元の総合支援学校を通じて連絡・調整を行う必要があります。

この他にも、各総合支援学校では、進路指導担当者や教務担当者等が、研修会や協議会等の機会に、自校での就労支援や授業の内容・方法等の情報を交換し、職業教育の充実に活かすことも大切です。

中学校特別支援学級との連携

中学校から高等部に進学した生徒のほとんどが就職を希望しています。

早期からの一貫した、系統性のある職業教育・就労支援のためには、総合支援学校と中学校における職業教育に関する取組、授業の目標や内容等についての相互理解と、個別の教育支援計画による一人ひとりの生徒の実態等の確実な引継ぎが大切です。



(10) 職業教育の充実

山口県では、職業教育の充実のために、県内4つの総合支援学校高等部に産業科を設置するとともに、各学校では、作業学習等の見直し、外部の専門家の参画による授業改善や総合支援学校間の連携を図っています。

産業科における教育

本県では、知的障害のある生徒を対象とし、職業自立、一般企業への就労をめざした、職業教育を行う専門学科として産業科を設置しています。各総合支援学校では、産業科における取組と成果を参考にして、自校の職業教育の充実に努めてください。

総合支援学校 (学校名)	専門学科において開設 される学校設定教科	特 色 (作業種目等)
田 布 施	「職業実践」	職業生活、就労実務、農園芸、フードサービス等
山 口 南	「産業」	農園芸、造園、インテリア手工芸、流通サービス等
山 口	「職業」	農園芸、造園、リサイクル紙工芸、ビルメンテナンス等
宇 部	「職業実践」	情報実務、ビルメンテナンス、介護福祉等
下 関	「職業実践」	情報実務、販売実務、農園芸、ビルメンテナンス等

山口総合支援学校は、平成20年度より募集を停止しています。

産業科を設置している総合支援学校では、在籍する生徒の実態や進路状況、地域の実状等に応じた作業種目を検討するなど、特色ある学校づくりを進めています。ここでは、作業種目「介護福祉」と「就労実務」の取組を紹介します。

<介護福祉>

目的

近隣の福祉施設と連携し、介護に携わるための基礎となる知識と技術を習得するとともに、一人でできる仕事を増やし、責任感や達成感を育てる。

関係機関との連携

- ・施設及び校内での実践の充実に向けた福祉施設、ヘルパー協会との協議会の実施
 - ・資格取得に向けた県健康福祉部障害者支援課、各市町障害福祉担当課との連絡調整
- 資格については、生徒の適性や希望を考慮して3学年(3年生)での取得をめざす。

学習内容等(授業の約7割は施設での実践を通して学習)

施設での実践	校内的学習
<ul style="list-style-type: none"> ・通勤(自転車利用) ・打合せ会 カンファレンス、基本方針・理念の復唱 ・ごみの分別 ・部屋の掃除 ・レクリエーションの手伝い 移動介助 ・昼食の配膳、昼食の介助、下膳、台ふき ・洗濯、ポータブルトイレ清掃 ・反省会 日誌記入、担当者からの指導助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・心構え、施設の概要 ・担当者を覚える ・8大接客用語の習得 ・手洗い、衛生管理 ・高齢者疑似体験 ・個室清掃、トイレ清掃 ・高齢者の食形態 ・洗濯、衣類管理 ・ごみの回収・分別 ・ベッドメイキング ・車いすの操作 ・レクリエーションの練習

関
連



< 就労実務 >

「職場適応促進のためのトータルパッケージ」について

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センターが開発した本パッケージを構成するプログラムの一つである「幕張ワークサンプル(MWS)」を授業や校内実習に活用することで、作業を行う上で必要となるスキルや場面に応じた人間関係、自発性、自己評価など、業務に対する基本的な態度面の育成を図る。

【幕張ワークサンプル(MWS)の特徴と構成】

- ・個人の現状の能力と学習可能性を評価できる。
- ・課題レベルが自由に選べる(5段階程度)。
- ・指導者、本人に結果が分かりやすい。



分類	作業名
事務作業	数値チェック、物品請求書、ラベル作成 等
OA作業	数値能力、文章入力、コピー&ペースト 等
実務作業	ナプキン折り、ピッキング、重さ計測 等

授業等における実施

【授業における活用例】

ワークサンプル(簡易版)のすべての作業に取り組み、適性や努力点を自己認識する。
ワークサンプル(訓練版)から課題を自己選択する。
各生徒の達成度やつまづきをチェックし、補完手段を検討する。
学期末に生徒による自己評価、授業評価を実施する。

【校内実習における活用例】

実習初日にワークサンプル(簡易版)により、実習中の課題の内容の全般を理解する。
2日目に自己選択により取り組む課題を決定する。
実習終了後に自己評価、担当者による評価を行う。

「幕張ワークサンプル(MWS)」の詳細については、産業科を設置している田布施・山口南・宇部・下関の各総合支援学校やふれあい教育センターにお問い合わせください。



外部の専門家の参画

外部の専門家の参画による授業改善は、総合支援学校の職業教育の充実のために重要です。また、企業のニーズや採用意向を把握するとともに、企業の障害理解にもつながります。ここでは、外部の専門家の参画の例を紹介します。

就労サポーター等の参画による授業改善

< 就労サポーターの参画による授業改善の例 >

目的

様々な職種の企業や就労移行支援事業所の担当者等を就労サポーターとして授業見学と協議を行い、授業の見直し・改善を図る。

実施方法

- ・年間9回実施
- ・1回当たり5人程度の就労サポーターに参加を依頼
- ・保護者の方への参加のよびかけ

内容等

作業学習見学（1回あたり1～3作業班を見学）

評価会議

協議及び質疑応答 等

成果

- ・生徒や保護者の方が企業とかかわり、就労を身近に感じることができた。
- ・企業のニーズや要望を知ることができた。
- ・就労につながりやすい作業種の検討や作業環境の改善、教員の指示の出し方、生徒の言葉遣いなど、授業改善に役立った。
- ・障害のある生徒の特性の理解が現場実習の受入れにつながった。
- ・就労サポーターと生徒との面談により、生徒の実態を踏まえた指導助言をいただいた。

専門家による作業学習の充実

専門講師による作業学習の指導（例）

講 師	指 導 内 容
農業用機械販売店 整備士	小麦の脱粒 ・脱粒機械の特性 ・安全な操作方法
大学教員 (技術教育)	オリジナルCDラックの作成 ・作業手順の理解 ・安全な作業 ・木工に関する基礎的な技術(のこぎり、金槌)
精密機械メーカー 機械工作技師	菜種の搾油 ・油を搾り取る仕組み ・ものづくりの苦労と達成感 ・安全な作業(危険表示マーク)

ジョブコーチの支援方法の授業等への活用

<ジョブコーチ支援方法研修会>

テーマ 障害者の就労現場におけるジョブコーチによる支援方法

講 師 山口障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー

内 容 支援事例の紹介と事業所とかかわる時の留意点の説明

事業所での接遇とマナー（社会人として当たり前のことを確実に行う）

支援記録の書き方（誰が見ても、要点が分かりやすい書き方がよい）

- ・簡潔な文章、箇条書き、5W1Hの視点、事実と印象・解釈を分けた記述

「できた」という評価（就労をめざす場合「できた」「できます」は慎重に判断）

- ・「昨日はできたのに・・・」はできたとは言わない。

- ・事業主にとって「できた」とは80%以上の自力遂行を意味する。

障害特性や指導方法の伝え方（現場の担当者に支援を徐々に引き継ぐ）

- ・障害特性や配慮事項について、事業主や責任者から従業員への説明資料を作成する。



資格取得等による職業教育の充実

「就労支援のためのパソコン講習会」

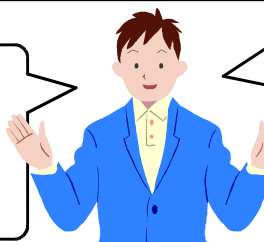
「ビジネスマナー講習会」

「ホームヘルパー資格取得講座」

「運転免許取得特別講座」 等

資格取得は、就労に役立つほか、生徒のスキルアップや自信にもつながります。

資格取得のためには、関係機関が行っている事業を活用したり、ボランティアとして実施したり、校内で教員が指導して検定を受けたりするなど、さまざまな形があります。



職業教育の充実には、外部の専門家の参画など地域との連携が重要です。人材確保のために、地域の支援機関、相談機関等についての情報を収集するとともに、ボランティアバンクの設置や就労サポーターの募集などを企画してみましょう。

2 現場実習を活かした就労支援の充実

< 事例 > 現場実習先からの気づきを活かした授業改善

要約：情緒の不安定さや集団活動への参加が難しかった生徒が、本人の特性に配慮した集団活動や体験的な学習の積み重ねにより、就労に結び付いた。

本人のプロフィール

幼児期から落ち着きがなく、集団での行動が難しかった。小学校3年生の時に広汎性発達障害と診断された。周囲の音が騒音のように聞こえるなど、音声の刺激に対する感覚が独特で、精神的なストレスから発疹が出ることもある。月1回の割合で医師のカウンセリングを受けており、安定剤を就寝前に服用している。授業中、眠そうに机に伏せていることも多く、他者のちょっとした言動に感情的になることもある。手先が器用で、機械いじりを好む。

実態と取組

	実 態	取 組
教科学習	理解力は高く、文章の大意を理解できるが、書くことは苦手である。特に、心情面の表現は難しい。知識は豊富で、科学的な内容等、得意な内容になると積極的に発言する。小学校5年生程度の計算ができるが、ケアレスミスが多い。また、文章題に興味を示し、積極的に取り組む。	すべての教科で、文章を読みながら、「大切だと思う部分」にアンダーラインを引くことを習慣づけた。そうすることで、注目するポイントをとらえたり、文章全体の要旨をつかんだりすることにつながった。また、聞くことについても、キーワードをとらえながら聞くことにつながった。
作 業	指示の理解はよく、器具を要領よく使いながら作業を行う。 しかし、高等部入学当初は、集中力が長続きしなかった。	「作業手順書」を活用させることで、工程を見通し、主体的に作業することができるようになった。 3年時には、簡単な説明で作業に取り組ませ、質問が必要な場面をあえて設定するようにした。
行動特徴	自分から進んで集団に入ることはない。高等部入学当初は、感情が抑えられないことが多かったが、徐々に減ってきた。	問題行動発生時の本人や周囲の状況を観察・分析し、問題行動が生じないようなセルフコントロール力の育成と環境調整の両面からアプローチした。
本人の願い	落ち着いて行動し、人から認められたい。	就職したい。
重点目標	精神面の安定と円滑な会話	TPOに応じた言動 感情のコントロール

現場実習の取組

学年	実習先	取組の様子や評価（「 」は事業所からの気づき）
1	校内	指示の理解はできるが、作業中の私語が目立った。作業内容の好き嫌いがはっきりしており、苦手な作業は集中力が続きにくい。
	A ホームセンター	「働くということが理解できるとよい。」「指示されたことをメモにとる習慣が必要である。」
	B 青果卸店	「単調な作業に飽きてくると仕事が雑になるので、集中力が持続できる時間をのばせるとよい。」「立ち続けて行う作業が苦手である。」
2	C ファストフード	「仕事はきちんとできているので、高く評価している。」「上司と部下の関係が理解できていないので、指導を必要とする場面があった。」
	D スーパー	「集中力や意欲がなく、作業が続かないことがあった。」「元気がなく、返事が小さい。」
	E 物流	「自分から率先して話するとよいが、素直で、仕事内容の理解はよい。」
3	F スーパー	「コミュニケーションは苦手だが、人間関係に問題はない。」「自分から指示を仰ぐことが習慣になるとよい。」
	E 物流	「2度目の実習で、作業内容にも慣れ、積極的に作業できた。」 約1ヶ月の実習後に就労することができた。

現場実習先らの気づきを活かした授業改善等

実習先からの気づきを次のように分析し、授業改善等を行った。

実習先の気づき	分析結果・課題	授業改善等
指示されたことをメモにとる習慣が必要である。	メモの習慣化と要点のまとめ方の学習が必要である。	朝の会や作業学習の中で、要点をまとめてメモする学習をした。簡潔な連絡事項を3個程度に絞り、要点をメモしやすいように配慮する。
単調な作業に飽きてくると仕事が雑になるので、集中力が持続できる時間を延ばせるとよい。	作業に集中できる時間を延ばすとともに、作業中のペース配分を自覚的に行わせる必要がある。	ボールペン組立て等の単調な作業では、最初に頑張り過ぎ、長続きしない傾向にある。30分で何本といった達成可能な作業目標を本人に設定させ、達成できたときには称賛し、自信をもたせる。徐々に高い目標を設定させ、自分に適した作業ペースや集中した作業の仕方をつかませる。
上司と部下の関係が理解できていないので、指導を必要とする場面があった。	体験を通して対人関係やコミュニケーションスキルを学ばせる必要がある。	日常生活の指導や学校での授業全般において、あいさつや返事、言葉遣いについて、望ましい形とあわせて適宜指導していくことを、担当する教員全員で確認した。
自分から指示を仰ぐことが習慣になるとよい。	学校生活の中で、本人が見通しをもって、自ら質問することが必要となる場面を設定する。	学校生活の中で、分からないことに対する質問は恥ずかしいことではなく、大事なことであることを随時説明する。 作業学習の時間に、作業内容・手順の説明をすべて行わずに作業に取り組みさせるなど、質問が必要となる場面を多く設定する。

考 察

(1) 情緒面の安定について

言葉での指示や説明を聞いて理解することが苦手で、学習や集団行動で戸惑うことが多く、情緒の不安定につながっていたと考えられる。小集団の中で、指示などが確実に理解できているか確認しながら学習を進め、自信をもって活動に取り組むことが可能になった。しかし、周囲からどう見られているのかが気になり、認められない場合は、感情的になることがある。

(2) 本人の適性と実習先の選択について

2年時の実習で、人の動きが多いDスーパーでは、「集中力や意欲がなく、作業が続かない。」という気づきを、静かな場所で仕分け作業を行ったE物流からは、「素直で、仕事内容の理解はよい。」という気づきをいただいた。本生徒のように、周囲の音が騒音に聞こえる感覚がある場合、職種や作業内容に加え、職場環境を考慮した実習先の選択が大切である。

(3) 働くことへの意識づけについて

認知能力や作業技能の高さに加え、本人の課題意識を明確にしたことや、職業科における3年間の学習を通して、作業能力が向上したことが、本人の「働きたい」という気持ちを高めていった。

また、現場実習を積み重ねる中で、本人が、「職場で求められる勤務態度や人間関係」に気づき、身に付けたことで、実習先での高い評価につながった。

(4) 定着指導等について

職場で高い評価を受けているとはいえ、情緒面での不安定さは残っており、今後、生活自立に向けて、家庭、学校、関係機関が連携したフォローアップが必要である。本人のセルフコントロールの力を付けていくとともに、事業所にも本人の特性を伝えて、環境調整を行っていく必要がある。

< 事例 > 企業と連携した職場定着

要約：就業、家庭生活両面からの移行支援を必要とする生徒が、諸制度の利用や企業側の配慮により、人間関係や金銭管理について学び、職場定着に近づいた。

本人のプロフィール

小・中学校は、通常の学級に在籍していたが、中学校のときに人間関係のトラブルから不登校になった。小学校のときに両親が離婚してからは祖父母が養育している。中学校のとき、情緒が不安定になることがあり、医師から精神安定剤の服用を指示された。

< 在学時の様子 >

1年時	入学時は些細なことが気になり、強いこだわりがあるため、情緒が不安定になることも多かった。感情の起伏が激しく、また、周囲の目が気になり、他者にどう見られているのかといった不安感が強い。 集団行動が苦手な自己評価が低く、集中力にも欠ける。 小学校高学年程度の漢字の読み書きや、日常生活に必要な簡単な計算はできる。
2年時	2年への進級後、上級生の意識が芽生え、先輩としてよきモデルとなり、生徒会の役員を務めるなど、リーダー的な存在となった。

進路決定までの経過

1年生では1学期の校内実習の後、2学期からは、職業科の中で学習した造園、木工、ビルメンテナンスに関連した企業での実習を行った。

現場実習や職業科における授業の様子から、本人の適性を検討した。

比較的高い読み、書き、計算の能力や、身体を動かす作業を好むことから、本人の希望も聞きながら、流通業を進路先の第一候補とした。2年時の3学期から、運輸会社で実習を行い、3年時に正式な内定を得た。内定後は、仕事内容を覚えることや人間関係を築くことに視点を置いた実習を実施した。

< 職場実習 >

学年	実習先	取組の様子や評価
1	校内	指示された作業は遂行するが、自主性がなく、指示待ちになる。 午後の作業にムラがあり、腹痛を訴えトイレに行くこともある。
	A 造園	仕事には真面目に取り組むが、午後からの業務に集中が続かないとの指摘があった。
	B 木材	あいさつや返事はよくでき、仕事に対する意欲については高い評価であったが、仕事の正確さや理解力についての評価は低かった。
	C 商店	仕事内容の理解が難しい面があったが、意欲は感じられた。体力、気力をつけ、持続して働く力をつけるよう指摘された。
2	D 清掃社	早朝からよく働いたが、仕事内容の好き嫌いが態度に表れることもあると指摘された。
	E ディスカウント	仕事はよくできると高い評価を得たが、些細な失敗で悩み込んでしまうことが気になると指摘された。
	F 運輸	疲れがたまってくると集中力が低下することを自覚し、そのことを自分から会社に伝えた。会社の理解が得られ、継続実習につながった。
3	F 運輸	3年時でも実習を継続して採用に至った。

< 進路支援 >

学年等	学 期 等	内 容
1 年時	年度当初 校内実習中 3 学期	進路希望調査 実習先見学会 進路説明会（保護者対象）
2 年時	年度当初 夏季休業 2 学期 3 学期	進路希望調査 事業所見学会 進路説明会（個別懇談） 職業評価 進路相談会
3 年時	年度当初 随時 内定時 3 学期	進路希望調査 個別懇談 個別移行支援ケース会議（1 回目） 進路連絡会～個別移行支援ケース会議（2 回目）
その他	毎年 1 学期 毎年 2 学期 随時	進路指導ミニ懇談会（保護者、教職員） 進路指導懇談会（関係機関、進路先、県内総合支援学校、保護者） 求職登録、施設利用判定、支援費支給申請

考 察

卒業後の支援

(1) 人間関係について

入社後、パート社員が多い中で、社員としての立場から気負いすぎ、分からない事が口に出せない状況から、現場の同僚と溝が深まる事態となった。ジョブコーチ制度（ 1 ）の活用や教員の定期的な職場訪問の中で、責任者と協議し、職場に相談窓口を設け、胸の内に悩みを溜めることのないよう、相談しやすい雰囲気をつくってもらった。

(2) 金銭管理について

金銭や食事等の自己管理が難しいので、地域福祉権利擁護事業（ 2 ）を活用し、金銭管理をしていただくことにした。通帳・カード・印鑑を預け、給料日に決まった金額を手渡した。地域療育支援センター（ 3 ）が2週間に1回程度定期訪問し、出納簿のチェックや生活相談を行った。

(3) 現在の状況について

家族は祖父母が病気のために介護が必要であり、父親も不在がちである。家庭の生活支援が弱く、生徒の情緒的な不安の要因となっている。現在、行政や地域療育支援センターと叔母等の関係者で支援の進め方について検討中である。

(1)【ジョブコーチ】

資料編を参照すること。

(2)【地域福祉権利擁護事業】

高齢者や障害者が、地域で安心して自立した生活が送れるように、預金の出し入れなどの日常的な金銭の管理や福祉サービスの利用手続き等、一人暮らしの生活や将来の生活に不安がある場合、相談を受けた「専門員」が支援計画を作成し、「生活支援員」が援助を行う事業。

平成19年度から名称を「日常生活自立支援事業」に変更 相談と支援計画の作成は無料だが、援助には料金が必要
問い合わせ窓口は市町社会福祉協議会

(3)【地域療育支援センター】

地域の在宅障害児(者)及びその家族に対して、在宅療育等に関する相談、指導、各種福祉サービスの提供の援助・調整等を行う担当職員を配置し、障害児(者)地域療育支援事業を実施する施設(県内16箇所)をさす。名称は様々である。

< 事例 > 現場実習への参加に向けた指導や支援

要約：集団活動に困難を示し、学校に適應することが難しい生徒が、学習環境や作業種の選択の工夫等により、現場実習への参加に結び付いた。

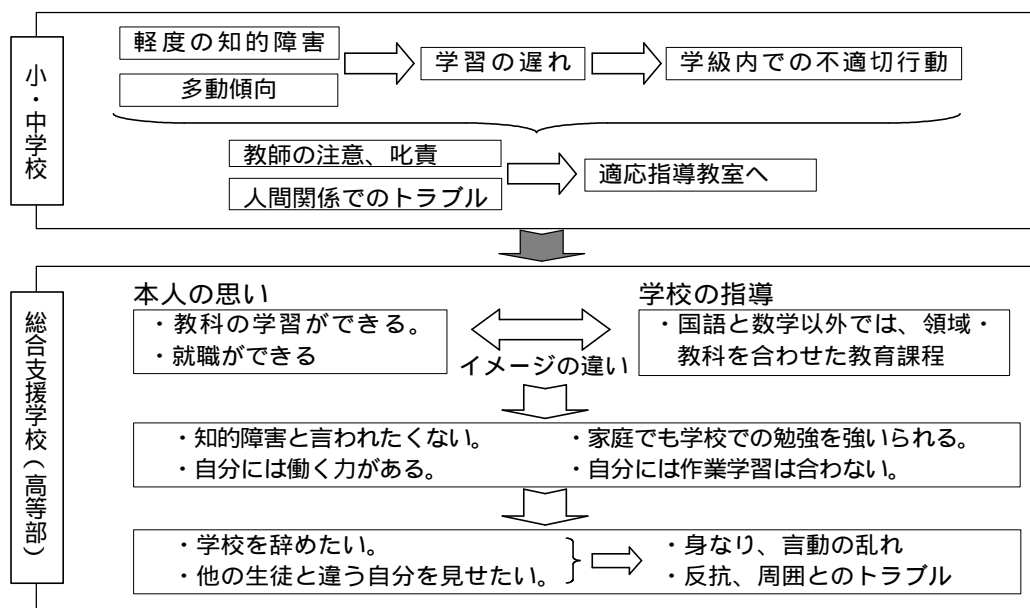
本人のプロフィール

小・中学校では通常の学級に在籍、中学校3年生の時に人間関係のトラブルから登校が難しくなり、適応指導教室の利用を始めた。中学校卒業後、総合支援学校高等部に入学し、それ以降は毎日登校している。

人から責められると反抗的な態度をとったり、納得するまでに時間を要したりする。納得できないと、そのことにこだわり続ける傾向がある。しかし、人間関係でトラブルになっても人を傷付けることはない。また、教員にははじめのある態度で接することができる。

	実 態	取 組
教科学習	読み書きや計算については小学校4年生程度の力をもっている。 本校の他の生徒と比べることで、自信過剰になる傾向が見られ、学習意欲の低下が見られる。	国語、数学では個別学習の時間を設定する。本人のプライドや主体性を尊重しつつ、基礎的な知識・理解と技能の習得を図るとともに、家庭と連携し、生活経験と結び付け、定着を図る。
作 業	目的意識が定まっていないため、意欲がもちにくく、取りかかりに時間を要する。 しかし、ミシンを使った縫製作業など興味のあることについては積極的に、取りかかりも速い。	作業種目として縫製を選択させ、自己目標の作成と自己チェックによる目標管理を指導する。また、作業工程を細分化し、スモールステップで成功体験や達成感を蓄積させ、意欲の向上を図る。
行動特徴	服装や言動によって自分をアピールしようという意識が強く、時に周囲とトラブルを起こしたり、集団活動や現場実習に対して拒んだりする。	文化祭でのステージ発表や共同制作を通して、本人の力を発揮し、周囲から高い評価を受ける場を設けることにより、自己有用感の高揚を図る。 また、就職に対するモチベーションを高め、目的意識を明確にすることにより、学習や生活態度の改善を促す。
本人の願い	就職をしてお金を稼ぎたい。就職先については、自分の得意な縫製作業ができる会社を希望している。	
重点目標	作業学習等を通して、自己理解を促しながら、自己有用感を高めることにより、現場実習への参加意欲を喚起する。	

現状の分析



現場実習に向けた取組

現場実習の実施に当たっては、本人の気持ちを配慮して、職場体験という形で実施した。企業の理解と協力を得て、3日間の午前中だけという短い時間からはじめて、状況を見ながら実習の期間や時間を調整することを本人や企業と確認した。

また、事前に、就職には机上での学習だけでなく、決められた時間働くこと、仕事を最後までやり遂げること、返事やあいさつ、報告や連絡、身だしなみが重要であり、そのことを実習を通して身に付け、そのことが就職につながることを説明し、動機付けを図った。

考察

本生徒は自己理解が不十分であった。働いてお金を稼ぎたいという希望をもっているものの、現場実習への参加には強い抵抗感をもっていた。決まりを守る、みんなと協力して学習に取り組むと行った集団行動が苦手であったので、次のような工夫により実習に参加できたと考えている。

教科学習では、本人のプライドに配慮しつつ、実態に応じた内容を個別に取り扱い、家庭と連携を図ることによって生活に活かしながら定着を図った。
 学校行事では、中心的な役割を与え、企画・運営に参加させた。
 本人の作業の適性を検討し、集中力を持続できるようにした。
 作業工程をスモールステップ化し、自信と意欲をもたせるようにした。
 実習の目的を自己理解と適職探しに絞り、趣旨を理解していただける企業をお願いした。

以上のような取組により、就職に対する意欲が徐々に高まっていった。また、現場実習については、短期間の職場体験から段階的に期間を延長した。縫製関係の企業での実習も受け入れられ、現場実習に対して積極的になってきた。就職したいという意識が高まるにつれて、学習意欲や生活態度の改善も見られるようになった。

今後は次の点を主な課題として指導や支援を検討していく必要があると考えている。

身体的な疲労や活動が継続できない心理的状況への対応
 本生徒の相談相手や支援者の明確化と確保

< 事例 > 生徒の長所を活かした就労

要約：他者とのコミュニケーションや自己表現が苦手な生徒が、自己の長所（細かい作業を丁寧に行うことができる）に気付き、活かすことで就労に結び付いた。

本人のプロフィール

幼少の頃より、言葉による表現やコミュニケーションは苦手であったが、親しくなると少しずつ気持ちを表現することができる。また、自信のないことや新しい場面では、過度に慎重になり、取りかかりに時間がかかるが、いったん始めると最後までやり遂げようとする。誠実な性格で、他者から好感を持たれることが多いが、高等部入学当時の自己評価はあまり高くなく、自信のない様子が見られた。

実態と取組

	実 態	取 組
教科学習	口頭での連絡や報告は苦手として いるが、指示や説明は理解できている。 美術では、細かい作業を丁寧に行 うので、完成度の高い作品を仕上げ ることができる。	他の生徒があいさつ、返事、報告を する映像を見たり、やり取りのマニ アルを教員と共に作成したりするこ とで、コミュニケーションに対する苦手 意識を少なくするようにした。
作 業	作業スピードは速くないが、丁寧 に取り組むことができる。機械や器 具を安全に取り扱うこともできる。 時間内に仕上がらないことに対し ては、不全感をもっており、自己否 定に結び付くことがある。	作業時間を可能な限り確保し、丁寧 な取組ができたことを認めるようにし、 このことが自分の長所であることに気 付けさせるようにした。 また、設定された時間内での達成目 標を自らが立て、予想と成果を比較す る等、自己フィードバックする機会を もつようにした。
行動特徴	自ら積極的に働きかけたり、物事 に取り組んだりすることは少ない が、やるべきことが明確であれば、 あきらめることなく最後まで取り組 む。	チェックリストを作成させ、やるべ きことを自己確認することができるよ うにした。 また、自由な時間を意図的に設定し、 その過ごし方について自らが選択でき る機会をもつようにした。
本人の願い	自分のできる仕事を見つけて、一人 で暮らしてみたい。 一人で過ごす方が落ち着くが、友だち と楽しく話をする時間もほしい。	
重点目標	細かい作業を丁寧に行うことができ るといいう長所について、自らが気付 き、活かすことができるようにする。	

現場実習の取組

学年	実習先	取組の様子や評価
1	校内	個々の作業に関する技能は高く、丁寧な取組が見られた。一方、挨拶や報告、相談等のコミュニケーションを苦手としていて、不測の場面や自信を持ってない活動では活動が停滞しがちであったので、安心して相談できる雰囲気づくりに努めた。
	A 農園	個別の作業が多かったが、決められた仕事を責任もって果たすことができた。特に、受粉などの細かい手作業が必要なものに対して、集中して取り組むことができ、認められたことで自信をもつことができた。
	B 食堂	指示を素直に聴き、仕事にまじめに取り組んだ。一方、接客場面では臨機応変に対応することができず、戸惑うことが多かった。
2	校内	複数の工程を同時に遂行する作業に対して、自信を持って取り組むことができるよう、工程表を視覚化したり、不測の事態には相談できる環境を整えることで、自分で判断して作業できる場面が増えてきた。
	C 清掃会社	ホテル内の清掃業務であり、決められた仕事は丁寧にこなした。しかし、丁寧さを優先するあまり、能率が悪くなり、チームで作業するペースをつかむことが困難な場合があった。
	A 農園	本農園での再度の実習を望み、昨年度行った作業だけでなく、新たな作業にも自分から働きかけたり、質問をしたりするなど、積極的に取り組むことができた。まじめな勤務態度や成果を高く評価された。
3	A 農園	1学期に実習を行った後、事業主からの要望もあり、夏期休業中に長期間（1ヶ月）の実習も行った。昨年度までの取組と同様、黙々と丁寧に仕事に取り組み、同僚からの信頼も厚くなっていった。

考 察

就労に向けては、長所を活かすと同時に、苦手としている側面を補う指導や支援が大切である。本生徒は、教科学習や作業学習の様子から、本生徒は作業スピードは速くないが、内容を理解し、十分な時間が確保されると、丁寧に仕上げることができることが長所であると判断された。

長所を活かす視点

農園芸の作業学習では、苗植えや移植、収穫後の袋詰めを担当させ、指導に当たっては、作業の量だけでなく、根気強さや作業の正確さ、生産物の品質の高さが求められることを説明した。また、一度に植える苗の数を調整したり、野菜を袋に入れて封をするまでの作業工程をスモールステップ化したりして、達成度を分かりやすくするとともに、適宜成果を振り返り、成就感を味わうことができるようにしたことで、自己を肯定的にとらえ、次第に自信をつけていった。

苦手な側面を補う視点

本生徒は、全作業工程を見通すと不安が減ることから、作業内容をマニュアル化、視覚化するとともに、自らチェックできるようにした。

また、国語や特別活動の時間等に、自分の得意なこと、苦手なことを書き出して整理したり、不得意なことへの対応方法について教員と相談したりした後に、教員が本生徒に知らせず不得意な場面を設定し、実際に対処させた。

以上の取組を通して、本生徒は自己の長所に気付き、活かすことができるようになり、安心して過ごす時間が増えた。苦手意識の強かったコミュニケーションについても、過度に自己評価を下げなくてすむようになり、実習先でも「居場所」を見付け、就労に結び付いたと考えられる。

< 事例 > 職業自立と生活自立に向けた支援～通勤寮の活用～

要約：新しい場面や経験に戸惑いや緊張が強い生徒が、在学中からの職場・通勤寮と学校との連携により、卒業後に職場での人間関係の構築や生活自立への支援を継続して受けた結果、職場定着に結び付いた。

本人のプロフィール

小・中学校では知的障害特別支援学級に在籍していた。性格はまじめで努力家であり、学校ではいつも笑顔を絶やさないが、新しい場面や経験に対して戸惑いや緊張が強く、慣れるまでに時間がかかる。他校との交流学习や現場実習などでも、自分から話しかけることが苦手で、集団活動に参加できるようになるまでに時間がかかる。

実態と取組

	実 態	取 組
教科学習	ひらがなやカタカナはほぼ正しく読み書きすることができるが、経験したことや自分の思いと言葉を結びつけながら文章にまとめることは難しい。 簡単な乗法、除法が分かり、計算をすることができる。硬貨を組み合わせて、何百何十円をつくることができる。	文章を順序立てて書くときは、題材をカードにして、事前に内容を確認したり、それを手がかりに書かせたりすることで、自分の思いを文章表現できるようになった。 数学や生活単元学習等の時間に、日用品のおよその値段を把握したり、電卓を使って予算を立てて買い物をしたりする学習を継続した。
作 業	農園芸では、作業に使う道具や操作の仕方を理解し、安全に扱うことができる。収穫物の良否を判断することは十分ではないが、大小、長短による収穫物の整理はほぼ確実にできる。	「作業学習」を通じて、製品を丁寧に扱うことが習慣付いた。計量については、物差しや秤等の扱いにも慣れ、重さや容積による分類も身に付いてきた。
行動特徴	与えられた仕事を時間いっぱい真面目に取り組む。人見知り強く、緊張や不安から注意されると泣いてしまうこともあるが、慣れた相手には大きな声で心のこもったあいさつができるなど、人と接すること自体は好きである。	報告や相談の必要な場面を意図的に設定し、対処の方法等について繰り返し指導した。また、在学中から、本人を交えて事業所や通勤寮の職員と話し合いを持ち、信頼関係を築くことができた。
本人の願い	誰かの役に立ちたい。 接客業に就きたい（3年時）	
重点目標	卒業後の進路を見据え、働くために必要な技能、態度を身に付けさせる。 調理や洗濯、掃除等、生活自立に必要な知識や技能を身に付けさせる。	

現場実習の取組

学年	実習先	取組の様子や評価
1	校内	指示の理解はでき、集中して取り組むが、長時間の作業では疲れた様子が見えた。服装や敬語の使い方にも気を配ることができる。
	A 老人施設	仕事のきまり、指示などをよく守る。施設の利用者に話しかけられると返事やあいさつはするが、緊張して会話にはつながらなかった。
2	B 自動車部品メーカー	製品を大切に扱うことができているので、高い評価を得た。コミュニケーション面については「困ったとき、分からないときは、担当者に聞いたり、教えてもらったりするとよい。」という気付きがあった。
	C スーパー	商品の陳列やラップかけに大変まじめに取り組んだが、報告をせず作業場を離れたことで注意され涙を流すことがあった。
3	D ファーストフード	接客業が好きで、大きな声であいさつや返事ができるようになってきた。初めて厨房に入った時や学校の教員が巡回指導に来たときには、緊張のあまり作業が中断することもあった。
		2 回目の実習では、与えられた仕事を確実に習得しようと意欲的だった。仕事の手順を覚えるのに時間を必要とするが、徐々に周囲の人と同じ仕事ができるようになった。3 週間の実習後に就労した。

考 察

(1) 実習先での気付きを踏まえた学校での指導

本生徒は、人見知りが強く、初めて接する人には緊張し、自分から話しかけることができない反面、実習当初から接客業に就職したいという強い思いをもっていた。

実習を通じて、周囲の理解と支援、本人の努力により、就労に結び付いた。特に、就労先のファーストフード店長には、実習中から、本生徒の話を親身に聞いていただき、就労に必要な技能・態度等についても指導いただいた。また、通勤寮（*4）の指導員に家庭のことを相談でき、卒業後の生活について具体的なアドバイスを得ることができた。

学校では、現場実習先での気付きや通勤寮の指導員の助言を踏まえて、就労先で必要とされる報告、連絡、相談の仕方や家庭と連携した卒業後の生活指導を進めた。

(2) 生活自立に向けた支援

本生徒は、卒業後の生活自立に向け、在学中から家庭と連携して、調理、洗濯、掃除等を指導してきており、卒業時には指導記録を整理し、通勤寮に支援の状況を引き継いだ。現在、更なる自立に向けて、グループホームへの入所を検討している。

(3) 実習先での理解と職場定着に向けた支援

現在は、就労先と通勤寮に支援を引き継ぐとともに、学校も定期的なフォローアップに努め、必要に応じて連携して支援している。通勤寮の指導員は、ファーストフード店のメニューを全部覚え、接客の練習相手になるなど、職場定着に向けた支援を行っており、本生徒も接客業務を完全に習得することができ、楽しく勤務している。

(4)【通勤寮】

「知的障害者通勤寮」18歳（必要により15歳）以上の知的障害者が、職場に通勤しながら一定期間入所し、人間関係、健康管理等の円滑な社会復帰を図るに必要な訓練を行う。（県内3箇所）

善和園通勤寮（社会福祉法人光栄会） 宇部市中村3-12-52 電話 0836-32-4371

よしみ園通勤寮（社会福祉法人下関民生事業助成会） 下関市吉見上571 電話 0832-86-2173

るりがくえん通勤寮（社会福祉法人るりがくえん） 山口市鑄銭司812-1 電話 083-896-2074

< 事例 > 障害者就業・生活支援センターと連携した支援

要約：家庭の支援が得にくく、生活経験が乏しい生徒が、障害者就業・生活支援センターによる支援を受けながら社会性を身に付け、就労に結び付いた。

本人のプロフィール

部活動でバスケットボール部に所属し、障害者スポーツ大会にも出場するなど、健康で体格にも恵まれている。

体を動かす仕事だけでなく、手先を使う細かな作業も得意であるが、作業を進める中で、判断を求められる場面では時間がかかる。誰とでも仲良くできるが、初めての場面では戸惑い、声が小さくなり、また、周囲に気を遣い過ぎて、自分の意思を伝えられないこともある。

< 社会生活能力についての生徒の実態と課題 >

家族全体の生活リズムが不規則で、朝食はほとんど食べていないため、長時間の運動や作業では、体力が持続せず、体調の自己管理が困難である。

整髪、ひげ剃り、入浴、作業服の洗濯等が習慣化しておらず、無頓着である。

決まった小遣いをもらい計画的に使った経験が少なく、1か月間を見通した金銭管理や将来の目標達成に向けた貯金等についても助言が必要である。

支援の方針

2年時における現場実習で、会社側から雇用を視野に入れた定期的な実習が提案された。しかし、夏季の実習では、体重が数kg減少するなど、食事の管理も含め体調管理について周囲の助言が必要と判断された。

また、3年時に行った山口障害者職業センターの職業評価においても、作業能力は比較的高いが、社会生活能力の向上が課題とされた。

以上のことから、社会生活能力の向上を優先することとし、将来は保護者の方からの独立をめざし、金銭管理や健康管理等について、学校と家庭、関係機関が連携して支援を進めた。

具体的な支援

卒業まで計4回の現場実習を通して、社会生活能力のチェックを会社の視点で行っていただき、その評価を参考にしながら、特に下記の内容について、学校内での指導や支援の改善を試みた。

あいさつ・返事、 報告・連絡・相談	普段の返答においても、言葉が途中で切れたり、相手に目で訴えるような態度が見られるため、タイミングよく大きな声で報告や質問を行うことができるよう、作業学習などの授業を通して指導を行った。
健康管理	弁当だけでなく水分補給のためのお茶やジュース代を持たせるなどの配慮を保護者の方に依頼し、朝食は保護者の方に頼らず、自分で準備して食べるよう指導した。
身だしなみ	職場の同僚に不快感を与えないことを目標に、毎日風呂に入り、作業服も毎日洗濯するよう基本的なことから指導した。また、巡回指導の際には、教員がひげ剃りのチェックも行うようにした。
金銭管理	1週間ごとに分けて小遣いを渡すよう保護者の方に依頼した。

2年時の実習では、作業能力は高いが、生活習慣に課題があると評価された。3年時の実習では、整髪、ひげ剃り等の身だしなみに努力している姿勢が見られた。また、休憩時間や勤務終了後、自動販売機の前で職場の仲間と楽しそうに談話する姿が見られるようになった。本来の真面目な性格もあり、同僚からの信頼も得られるようになった。

保護者の方や関係機関との連携

現場実習の反省会に、保護者の方と一緒に障害者就業・生活支援センターの職員にも同席していただき、勤務状況などから課題を洗い出し、改善していくこととした。

また、3学年の最後の実習期間中に行われた会社への引継会では、関係機関による支援の役割を確認した。

	家 庭	障害者就業・生活支援センター	障害者職業センター	ハローワーク
在学中・現場実習における支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中、弁当代、水筒かジュース代等の小遣いを持たせる。 ・入浴や作業服の洗濯を毎日、本人に声かけする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・服装チェック表により準備するよう学校に助言 ・小遣いの渡し方等の金銭管理について保護者の方に助言 ・現場実習中に巡回指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスの実施
卒業後・社会生活における支援	<ul style="list-style-type: none"> ・貯金・免許取得 ・自動車購入等、本人の社会自立に向けて給与を有効活用するよう本人に助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社や家庭の生活面における心配事への対応や支援 ・給与の使い方等、金銭管理について保護者の方に助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチの介入等、仕事に関わる人的支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用支援制度による会社への経済的支援の実施

考 察

障害者就業・生活支援センターと連携した職場定着支援

<フォローアップ>

卒業後1年目は、本人の勤務状況や家庭での生活の様子等を定期的にフォローアップするため、障害者就業・生活支援センターと連携を図りながら会社訪問や情報交換を行った。

卒業時は本人の銀行口座を保護者の方が管理しており、給与のほとんどが家族の生活費や本人の遊興費に当てられることが多かった。本人の小遣いは月に一万円程度であったが、そのほとんどをゲームの購入に使っており、一週間ももたない状況であった。財布には、小銭しか入っていないため、同僚との食事や社員旅行など社会人としての付き合いを敬遠することが多かった。

<ケース会議>

こうした中、金銭上の理由から職場で孤立しかけており、仕事から気持ちが離れてしまうことを心配した上司から障害者就業・生活支援センターへ相談があった。学校が主体となって、会社、保護者の方、障害者就業・生活支援センターの参画を依頼し、ケース会議を開いた。

<ケース会議の様子>

障害者就業・生活支援センターからは、社員旅行や自動車免許取得に向けた社内積立貯金、新規就職者が家庭へ入れる平均的な生活費、社会人として適当な小遣いの額、本人の小遣いの計画的な使い方について、保護者の方へ改めて助言がなされた。

ケース会議後、各機関が連携して支援を進める中で、業務の面では、毎月会社で行われる業務に関する筆記テストも、日々の努力により合格し続けるなど、本人は現在の職場にやりがいを感じている。また、母校の総合支援学校の教員からの激励も本人の活力となっているようである。

在学中から、卒業後に、本人や保護者の方、企業担当者等がいつでも相談し、必要な支援を受けられる機関やその役割分担が明確になっていることが大切である。

< 事例 > 離職経験のある卒業生への支援

要約：障害受容の難しかった生徒が、卒業後に離職を経験し、職業カウンセリング・リハビリテーションを受けることで、再就職に結び付いた。

本人のプロフィール

3歳で自閉症と診断され、小・中学校に在籍していた。興味があるものに対しては意欲的に取り組めるが、計算等、苦手な学習に取り組もうとしない。また、人から忠告されると「責められている」と感じ、そのことを長く引きずってしまうことがある。

保護者の方は、本人が障害を受容しながら、専門的な教育を受けるほうが、周囲の人とうまくいき、就職に結び付きやすいのではないかと考え、総合支援学校高等部に入学した。

本人にとって、自己認知・障害受容は就労後も難しい課題であり、一旦離職したが、職業準備支援を経て、食品加工業のF会社に就労し勤続している。

進路決定までの経緯

学年	実習先	取組の様子や評価
1	校内	指示の理解はできるが、作業に取りかかるのが遅い。 他の生徒に対して批判的な発言が多い。
	Aスーパー	短い時間であれば、確実に仕事を遂行できる。 持続性、働く意欲を育てる必要がある。 人の目を見てあいさつをすることが難しい。
	B農園	最初は興味深そうに取り組んでいたが、単調な作業に飽きてくると仕事が雑になる。 座っての作業は時間いっぱい取り組むことができるが、立ち仕事では30分程度で中断してしまう。
2	校内	普段の授業との切り替えが難しい。 作業内容に慣れたためか、作業の能率は上がった。
	Cスーパー	集中力、意欲が感じられないのが残念だった。 あいさつや返事が小さく、働こうという意欲を感じられない。
	D物流	分からないことは自分から相談するとよい。 体力があり、仕事内容や手順の理解はよい。 他の職員と接することが少ないためか、落ち着いて取り組めた。
3	Eディスカウントストア	意欲は感じられるが、指示を待っている。 注意を受けると、不満そうな表情をしてしまうので、素直に受け入れられるとよい。
	D物流	就職を前提に約1ヶ月の実習を実施し、就労に結び付いた。

離職の経緯と卒業後の支援

現場実習を継続し、D物流に採用された。就職後は、周囲からの本人へのアドバイスが現場実習よりも多かったことで、「バカにされている」と本人が受け止めるようになった。そのため、他の社員との人間関係がうまくいなくなり、3ヶ月で離職となった。在学中に行ってきた個別進路相談会の中で、保護者の方と障害者就業・生活支援センターや障害者職業センターの職員と面識があったため、離職後も連絡を密に取り合うことができた。保護者の方とともに本人が障害者職業センターの職業評価・カウンセリングを受け、本人に職業準備支援を行うことになった。

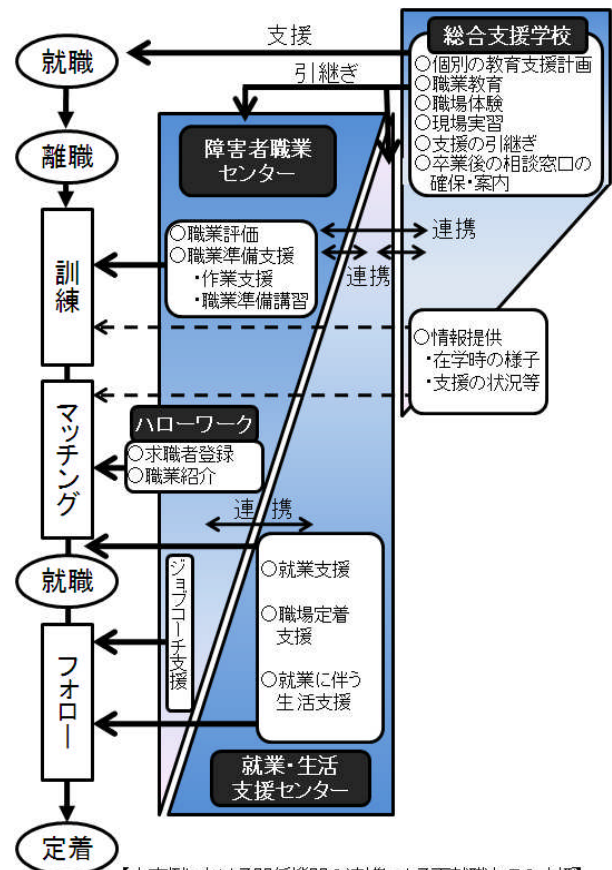
再就職までの具体的な取組

障害者職業センターでの3ヶ月間の職業準備支援において、本人の適性や課題を見つけ、それに合わせて作業内容を確定していった。

訓練アシスタントとともに作業支援を行う中で、電卓や電子秤の使用等、苦手なことへの補完手段や、本人用のスケジュール表・チェック表の活用など、本人に合わせた作業指示の方法を探った。また、カウンセリングの中で、自己認知・障害受容を深めるとともに、ソーシャルスキルトレーニングにより、人とのかかわりの中で感情的になる前にどうすればよいかを本人に考えさせるようにした。

職業準備支援終了時の求職者登録の際、障害者職業センターから居住地区のハローワークの担当者を紹介した。本人が食に興味を持っていること、作業内容を理解すれば能率よく作業できることを伝え、適性に合った職場を斡旋してもらった。

就労後、事業所の理解を得て、集中支援期として2ヶ月、移行支援期として2ヶ月、ジョブコーチ制度を利用した。ジョブコーチは、作業指示の方法を事業側に助言するとともに、本人には人間関係の築き方をサポートした。障害者職業センターのカウンセラーが事業所や家庭と連携をしながらフォローアップを行った後、障害者就業・生活支援センターの定着支援に引き継いでいる。



【本事例における関係機関の連携による再就職までの支援】

障害者職業センターのカウンセラーが事業所や家庭と連携をしながらフォローアップを行った後、障害者就業・生活支援センターの定着支援に引き継いでいる。

考 察

(1) 自己認知・障害受容

離職については、人間関係がうまくいかなかった時点で、本人や保護者の方から障害者就業・生活支援センターや学校等に相談ができると、職場定着に向けた対応が可能であった。

高等部の3年間の支援や、職業リハビリテーションの中で、本人が自己の障害を受容し、周囲とのかかわり方についての理解が深まった。

(2) 関係機関との連携

居住地区の関係機関と連携しながら在学中に行ってきた個別の進路相談会によって、本人の実態について把握するとともに、本人・保護者の方とのつながりができていたことは、再就職に向けて大きなプラスの要因となった。特に、再就職時に、保護者の方から障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターに相談できる体制を整えたことがよかった。

(3) 事業所との連携

再就職した事業所については、障害者職業センターが本人により適した職場を探した。また、ジョブコーチ制度を活用する中で、会社側の理解で、本人の特性に応じた配慮や支援を徐々に得ることができた。その際、保護者の方が個別の教育支援計画や在学中の現場実習で使っていた事業所向けの支援シートにより、会社に支援を引き継いだことも有効であった。

事例から学ぶ～職業教育・就労支援の充実に向けて～

企業等における現場実習は、職業教育や進路支援の改善・充実を図る上で重要な取組です。ここでは、企業や障害者就業・生活支援センターの支援により就労と職場定着に結び付いた「事例6」を取り上げ、事例を次の実践に活かすための「事例の検証と改善」について考えてみます。

「事例6」では、就労と職場定着を進める上で重要なポイントは次の2点と考えられます。

<課題1> 家庭の支援が非常に重要である。

就労には、学校と家庭とが協力した指導や支援が必要である。
家庭からの支援が難しい場合は関係機関との連携が必要である。



<対応> 「個別の教育支援計画」による家庭や関係機関と連携した支援の引継ぎ

「家庭と連携した継続的な支援」を進めるための工夫
「関係機関と連携した支援」を進めるための工夫

<課題2> 早期からの取組と指導や支援の継続が非常に重要である。

生徒が職業観や就労に必要な技能を学ぶには、長期的・系統的な指導が必要である。
早期からの指導や支援を引き継ぐと、就労に結び付く。



<対応> 「個別の指導計画」による具体的な指導や支援の継続と改善

「指導内容の系統性」の工夫
「評価の視点の共有」の工夫

課題1への対応 「個別の教育支援計画」による家庭や関係機関と連携した支援の引継ぎ

「家庭と連携した継続的な支援」を進めるための工夫を考えてみましょう。

保護者の方の思いをしっかりと聞きましょう。

家庭への支援のために、まず、保護者の方の思いを十分に聞くことが大切です。

<保護者の方の思い・気持ち>

「子どもの能力を最大限に伸ばしたい。」 「自立・社会参加してほしい。」 等

保護者の方への支援の方針を確認しましょう。

働きかける内容

就労の意義の理解と保護者の方の役割の重要性

児童生徒の学習の様子等の共通理解

・働くことに対する「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「技能・表現」等

進路情報の提供

働きかける場

授業参観、保護者会、教育相談、連絡帳、学校・学部・学級通信等

保護者の方に働きかける具体的な内容と場・時期等を検討しましょう。

	働きかける内容の例	働きかける場・時期
小・ 中 学 部	基本的な生活習慣、身辺処理の確立、手伝いの習慣化 児童生徒の興味・関心等について保護者の方との情報交換 中学部や高等部の授業（作業学習等）参観の機会の設定 「進路便り」等による高等部卒業生の進路情報の提供 職場見学・施設見学への積極的な参加 等	保護者会 家庭訪問 参観日 学期末 保護者研修会
高 等 部	現場実習の意義やねらい、心構え、心得についての説明 保護者の方との実習先の訪問 通勤方法等についての確認 実習日誌の記入の仕方の説明と保護者欄への記入 等	進路説明会 現場実習事前説明会
	現場実習中の協力事項の具体的な依頼 ・規則正しい生活や生活リズムの調整（起床・就寝時間等） ・健康観察、清潔（入浴・衣服・頭髮・爪等）持ち物の用意と点検 ・出勤時間と帰宅時間の確認と欠席や遅刻の際の学校や職場への連絡 実習先への挨拶や訪問を行う。（約束時間の厳守、会社への感謝）等 実習中の様子と課題、次期の実習の見通しや就職に関する希望の確認 ・実習中の健康状態、生活リズムの様子 ・実習に対する意欲 ・仕事内容、仕事の理解度 ・会社での人間関係 ・実習の評価 ・本人の感想 ・仕事の向き不向き ・今後の課題や希望 等	現場実習中 アンケート 事後相談会

必要に応じて「個別の教育支援計画」に記入しましょう。

「事例6」は、保護者の方が「細かい作業が得意だから、どこかに就職できるのでは。」「就職できなくてもどこかの施設に入れば。」と考えていました。就職の意義と厳しさ、保護者の方の理解と協力の重要性を中学校の段階から一貫して働きかけておく必要があったと思われます。



「個別の教育支援計画」を見直しましょう。

個別の教育支援計画に記載されている、「保護者の願い・児童生徒の願い」「進路・就職等に関する希望等」を見直してみましょう。



ここでは、「生活する」「働く」「楽しむ」の3つの視点で整理した例を示しています。保護者の方としっかり話し合う中で、願いや希望を実現するための課題と支援を明確にしていきましょう。具体的な課題と支援を踏まえた「個別の教育支援計画」は、評価や引継ぎにも有効なものになるとともに、「個別の指導計画」の充実につながります。

個別の教育支援計画の記載内容		考えられる課題
保護者の願い 児童生徒の願い	保護者：自立してほしい。 本人：自動車免許がほしい。	・基本的生活習慣の確立 ・自動車学校での学科試験
	生活する ・家で家族と暮らす。 ・バスを利用する。（通勤、余暇活動）	・家族からの支援が必要 ・定刻出勤と不測の事態への対応
	働く ・週5日、事業所で働く。 楽しむ ・家でゲームをする。 ・友人とカラオケに行く。	・同僚とのコミュニケーションと身だしなみ
進路や就職等に関する希望等	保護者：事務職が向いている。 本人：服を作る仕事に就職したい。	・計画的な金銭管理 ・職場の同僚との親睦 ・本人の特性や適性と職種のマッチング

「関係機関と連携した支援」を進めるための工夫を考えてみましょう。

家庭の協力を得ることが難しい場合は、関係機関との連携による支援が一層重要です。

地域にある関係機関の情報を収集しましょう。

- ・市町福祉担当者、公共職業安定所担当者、福祉作業所等との連絡会を活用しましょう。
- ・近隣の特別支援学級設置中学校とも情報交換を行うとよいでしょう。
- ・外部の専門機関一覧を作成し、保護者の方にも情報提供を行います。
- ・日頃からの連絡や情報交換が関係機関との信頼関係の構築につながります。

関係機関に依頼する相談支援の内容を明確にしましょう。

機関の種類	サービスや支援の内容
公共職業安定所	・職業相談、職業紹介等
障害者職業センター	・職業カウンセリング、職業評価等
障害者就業・生活支援センター	・就業面と生活面の一体的な支援等
福祉事務所・児童相談所	・療育手帳等の福祉サービス等
作業所・通勤寮・グループホーム	・就労移行支援、就労継続支援等
児童家庭支援センター、民生委員	・家庭生活支援等

家庭の状況により、民生委員や児童家庭支援センターへの相談も検討します。

相談内容に応じて関係機関を積極的に活用しましょう。

必要に応じて「個別の教育支援計画」に記入しましょう。

- ・現場実習の事前・事後相談会等を通して関係機関と保護者の方との連携を図ります。
- ・在学中から卒業後の相談先となる福祉事務所や公共職業安定所、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどに生徒・保護者の方とともに訪問します。

学校では、企業や労働関係機関の方の参画を得た就労支援ネットワークの構築を図り、その中で公開授業による職業教育の充実、求人情報等の共有、就労支援のための研修会の実施などの取組も進めています。

また、家庭生活を支援する必要がある場合、児童家庭支援センターや民生委員に相談し、生徒の自立に向けた支援について話し合うことも必要です。



卒業後に、就労移行支援事業や就労継続支援事業等を活用することで、就労に向けた支援を受けることができます。
「個別の教育支援計画」を進路先に確実に引き継ぎ、学校における支援を継続させていくことが大切です。

各機関やサービスの概要については、資料編を参照してください。

課題2への対応 「個別の指導計画」による具体的な指導や支援の継続と改善

「事例6」は、中学校の特別支援学級から高等部に進学した生徒の事例です。高等部卒業後の就労を見通した、中学校における指導や支援との系統性が求められます。

「指導内容の系統性」の工夫について考えてみましょう。

中学校（中学部）と高等部の連携を図るための機会を考えてみましょう。

- ・ 中学校特別支援学級と高等部での授業公開と相互参観
- ・ 職業教育の内容、年間指導計画等についての協議・情報交換
- ・ 市町の進路指導連絡協議会における情報交換 等

中学校（中学部）と高等部の連携を図るための具体的な方法を考えてみましょう。

指導内容を共有して系統的な指導を展開します。

< 個別の指導計画（職業）の指導内容例 >

中学部（中学校）	高等部
【あいさつ・身だしなみ】 基本的なあいさつ、身だしなみの習慣化	時と場所に応じたあいさつや身だしなみ
【意思表示】 集団活動における相手の意見の聴取と自分の思いや意見の表現	必要な情報を収集したり、支援を求めたり、自分の悩みを話せる人をもつ。
【金銭管理】 納税の義務、消費税の仕組み、預金の仕組み等	給与明細の見方、銀行口座開設の方法、預金や払出の方法、印鑑や通帳の管理、請求書や領収書の理解、ATMの使い方、キャッシュカードの使い方や管理、暗証番号の意味と管理等
【働くことの意義】 働くことへの関心の喚起	働くことへの意欲の高まり
【時間管理】 自分で立てた休日の予定の実行	長期休業中の計画の実行
【健康管理】 病気予防に関する知識の習得と健康の維持	自分の健康管理のポイントの自覚
【肯定的な自己評価】 達成感や達成感による自信と自己有用感の高まり	働くことに関する自らの力や適性の理解
【作業への参加・準備】 合図に従って仕事を始め、仕事を終了する。 道具や機械等の名称、操作法を知り、安全に扱う。 道具や機械等の簡単な手入れをする。 道具や機械、材料等の後片付けや整理整頓をする。 製品に必要な原材料等をむだなく使う。 原材料や製品、収穫物を丁寧に扱う。	作業場を離れる時には、必ず報告をする。 道具等の仕組みを知り、安全に扱う。 道具等の手入れや簡単な修理をする。 製品等の後片付けや管理をする。 原材料等を必要な分量を計って使う。 原材料や製品等を整理、保管する。
【作業に必要なスキル】 品物の長さや重さを測ったり、数えたりする。 注意して品物等を運搬する。 簡単な梱包をしたり、ほどいたりする。 品物を並べたり、束ねたりする。 簡単な記帳事務を知る。 製品や収穫物の良否が分かる。	測定器で製品や材料の長さや重さを測定する。 道具や機械を使い品物の運搬、移動をする。 様々な品物を梱包したり、ほどいたりする。 数えて束ねたり、積み重ねたりする。 伝達、記帳などの簡単な実務を正確に行う。 不良品を出さないように注意する。
【安全・きまり】 清掃の用具を使い掃除をする。 安全に関する用語や標識に関心をもつ。 危険な場所や物に注意して作業をする。 機械の故障や危険な状態に気付き、知らせる。 仕事の内容や自分の分担当が分かる。 仕事の決まり、指示等をよく守る。	清掃用具を使い清掃やゴミ処理をする。 安全に関する用語や標識の意味を知る。 危険箇所や危険な状況に注意して作業する。 機械の故障や危険に気付き、適切に処理する。 自分の仕事を責任をもって、最後まで行う。 作業の決まりや指示、伝達、注意等を守る。

「評価の視点の共有」の工夫について考えてみましょう。

系統的な指導や支援を進める上で重要となるのが、生徒の実態や指導内容・方法等についての評価の在り方です。客観的な評価の方法や視点を共有することが必要です。

本事例集 12 ページの「就労支援のための訓練生用チェックリスト」を活用することで、効果的な支援の引継ぎや指導の連続性の確保を図ることができます。

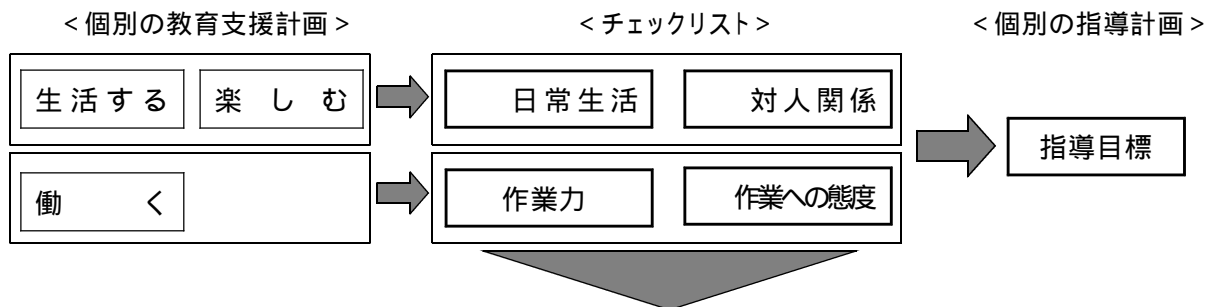
中学校（中学部）と高等部の連携を図るための評価の在り方を考えてみましょう。

チェックリストという共通のツールを活用して客観的な指導を展開します。

長期的な支援が可能
指導目標の一貫性と指導内容の充実
成長の評価
生徒の意欲的・主体的な取組の促進



「事例 6」では、個別の教育支援計画の「保護者の願い・児童生徒の願い」の欄に記載した内容を踏まえ、「チェックリスト」の中から特に重要な項目を選択しました。



領域	No.	チェック項目	内 容
日常生活	3	身だしなみ	場に合った服装をし、清潔であるなど身だしなみはきちんとしている。
	4	金銭管理	小遣い等を計画的に使う、必要なものを買う、保管するなど金銭管理ができる。
対人関係	1	挨拶・返事	相手に応じた挨拶・返事ができる。
	2	会話	会話に参加し、話についていくことができる。
作業力	1	体力	1日（7～8時間を）通して作業ができる体力がある。
作業への態度	2	質問・報告・連絡	必要な時に適切な質問・報告（作業の終了、失敗等）・連絡ができる。
	3	時間の遵守	時間（作業開始時間、締切り等）を守る。

チェックリスト及び活用方法については、12～14ページも参考にしてください。

課題の整理と支援の検討

ここでは、「家庭や関係機関との連携」と「指導や支援の継続」の2点から「事例6」の考察を進めましたが、考察のポイントは事例により異なります。各学校では、事例に応じた考察のためのポイントを設定し、実践を振り返り、職業教育や就労支援の改善を図ることが大切です。

情報の収集と整理（現状の把握）

・個別の教育支援計画 ・個別の指導計画 ・現場実習の評価 ・家庭の状況 等

検討・改善

視点1 「家庭と連携した支援」

保護者の方の現在の思いや将来への願いを把握しましょう。

- ・生徒、学校、企業に対する思い
- ・保護者の方の状況～「学校が行うもの」「まだ大丈夫」「どうしていいかわからない」 等

保護者の方の思いや状況に応じた支援を検討しましょう。

- ・支援の方法と時期～理解啓発、情報提供、教育相談、授業公開 等
- ・支援の内容、協力を依頼する具体的な内容（47ページ参照）

保護者の方と学校との思いに差がある場合の解消の方法を考えましょう。

- ・保護者の方との連携の内容の再確認
- ・保護者の方が参画した授業評価
- ・保護者の方とともに学ぶ機会（研修会）の設定
- ・継続的な事例検討（具体的な目標設定や分かりやすい表現による保護者の方への指導内容・方法の説明）等

視点2 「支援の継続」

「個別の教育支援計画」の記載内容を整理しましょう。

- ・項目を設定しての「保護者の願い・児童生徒の願い」「進路・就職等に関する希望等」の記入
「学習面」「社会性」「コミュニケーション」「健康」「地域での生活」「生活する」「働く」「楽しむ」 等

- ・具体的な記載と評価

就労支援における「個別の教育支援計画」等の活用場面を考えましょう。

- ・保護者会 ・進路懇談会 ・現場実習事前打合わせ
- ・支援ケース会議 ・企業との懇談会 等



視点3 「関係機関との連携」

関係機関の情報を収集・整理しましょう。（一覧を作成してみましょう。）

一人ひとりの生徒の関係機関の協力部署及び担当者を明確にしましょう。

関係機関担当者に生徒の活動場面、授業場面を参観していただきましょう。

日頃の指導や支援について情報交換しましょう。

視点4 「指導内容の系統性」

前の学年・学部での「個別の指導計画」の指導目標・内容、評価を参考にしましょう。

小学部 中学校（中学部） 高等部の各段階の指導内容を踏まえましょう。

- ・特別支援学校学習指導要領＜各教科（知的障害）・自立活動＞
- ・特別支援学校新着任用研修テキスト＜各教科項目別指導内容一覧（知的障害）＞ 等

就労の実現のために優先的に指導・支援する内容を生徒ごとに検討・設定しましょう。

- 「基本的生活習慣」「社会性」「コミュニケーション」「読み・書き・計算」「安全」
- 「就労を希望する業種に関する基礎的・基本的な知識・技能」（11ページ参照） 等

「個別の指導計画」の指導目標・内容や評価が具体的にになっているか見直しましょう。

視点5 「評価の視点の共有」

「就労支援のための訓練生用チェックリスト」を授業で活用しましょう。

就労の実現のために重点的に評価する項目を生徒ごとに検討しましょう。

近隣の中学校特別支援学級、現場実習先に「チェックリスト」の利用を依頼してみましょう。

上に示した「視点1」～「視点5」を参考に事例検討を継続的に行い、考察の結果や改善策を蓄積していくことで、職業教育や就労支援が充実します。

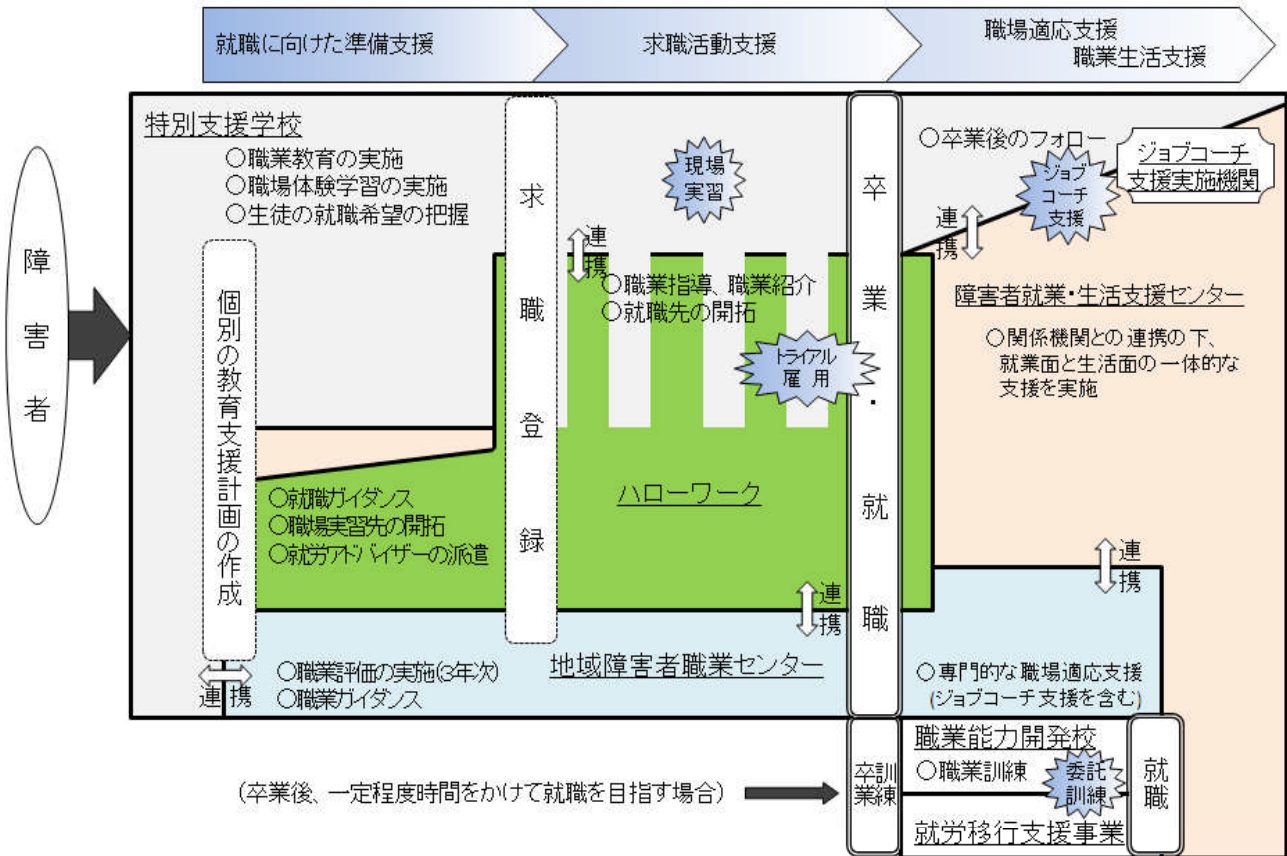


3 資料編

<資料> 就労支援のための制度の概要

一般就労に向けて、在学中から労働等の機関機関と連携した積極的な支援を行うことができます。

関係機関が連携した就職・定着に向けた支援



「障害者の雇用・就労促進のための関係行政機関会議」(文部科学省・厚生労働省主催、平成18年4月)資料を一部改変

一般就労をめざす場合は、ハローワークに障害者求職登録を行います。

学校では、卒業後に支援が継続されるよう、「個別の教育支援計画」に必要な内容等を記載します。

高等部では、校内実習や現場実習により、生徒の意欲や働く力を高めるとともに、企業への理解を促し、就職に結び付けます。

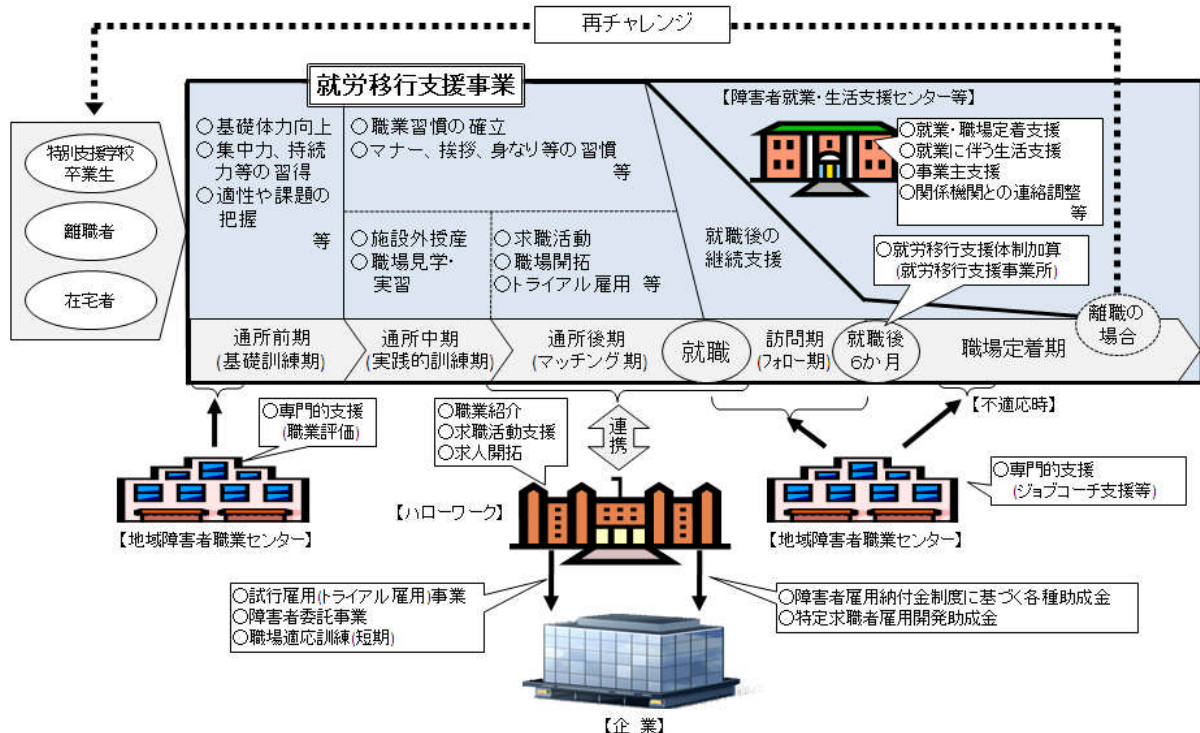
必要に応じて、障害者職業センターで職業評価（職業適性検査）や職業準備講習等を利用します。

必要に応じて、職場定着や自立した社会生活への支援について、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と話し合いを行います。

福祉就労の場合も、就労移行支援事業等を受けることができます。

【就労移行支援事業】

一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる者に対し、事業所内における作業訓練や職場実習、就職後の職場定着支援等を実施する厚生労働省の事業です。



【利用者】

一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる者（65歳未満の者）

企業等への就労を希望する者
技術を習得し、在宅で就労・起業を希望する者

【サービス内容等】

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施
通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサービスを組み合わせ
利用者ごとに、標準期間（24ヶ月）内で利用期間を設定

「障害者自立支援法における就労支援と障害者福祉計画」(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部、平成18年4月)資料より

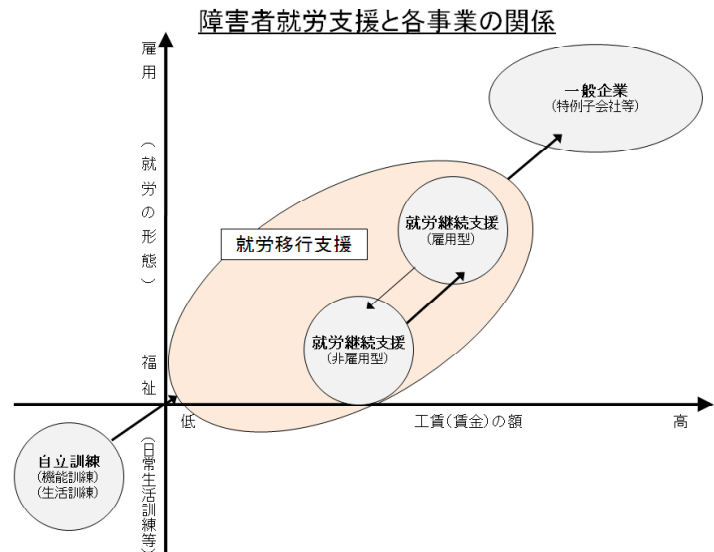
卒業後に福祉施設を利用する場合、就労に向けて就労支援事業を各施設で受けることができます。就労に向けた支援事業を利用する際も、大切なのは本人の意欲と家庭の支援です。在学中から、働くことの素晴らしさや喜びを感じ、勤労観や職業観を育てるように指導や支援を行うとともに、保護者の方との進路相談と情報提供を継続的に行うことが大切です。

就労移行支援事業等を利用しての就労が難しい場合も、就労継続支援事業を受けることができます。

【就労継続支援事業】

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を供与することを目的とした厚生労働省の事業です。

雇用契約を結び、「給料」をいただきながら利用する「雇用型 = A型」と、通所して授産的な活動を行い、「工賃」をいただきながら利用する「非雇用型 = B型」の2種類があります。



就労継続支援事業（雇用型 = A型）

【利用者】

就労機会の提供を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能となる者（利用開始時、65歳未満の者）

就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用には結びつかなかった者
 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用には結びつかなかった者
 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者

【サービス内容等】

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援
 一定の範囲内で障害者以外の雇用が可能
 多様な事業形態により、多くの就労機会を確保できるよう障害者の利用定員10人からの事業実施が可能
 利用期間の制限なし。

就労継続支援事業（非雇用型 = B型）

【利用者】

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用には結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者

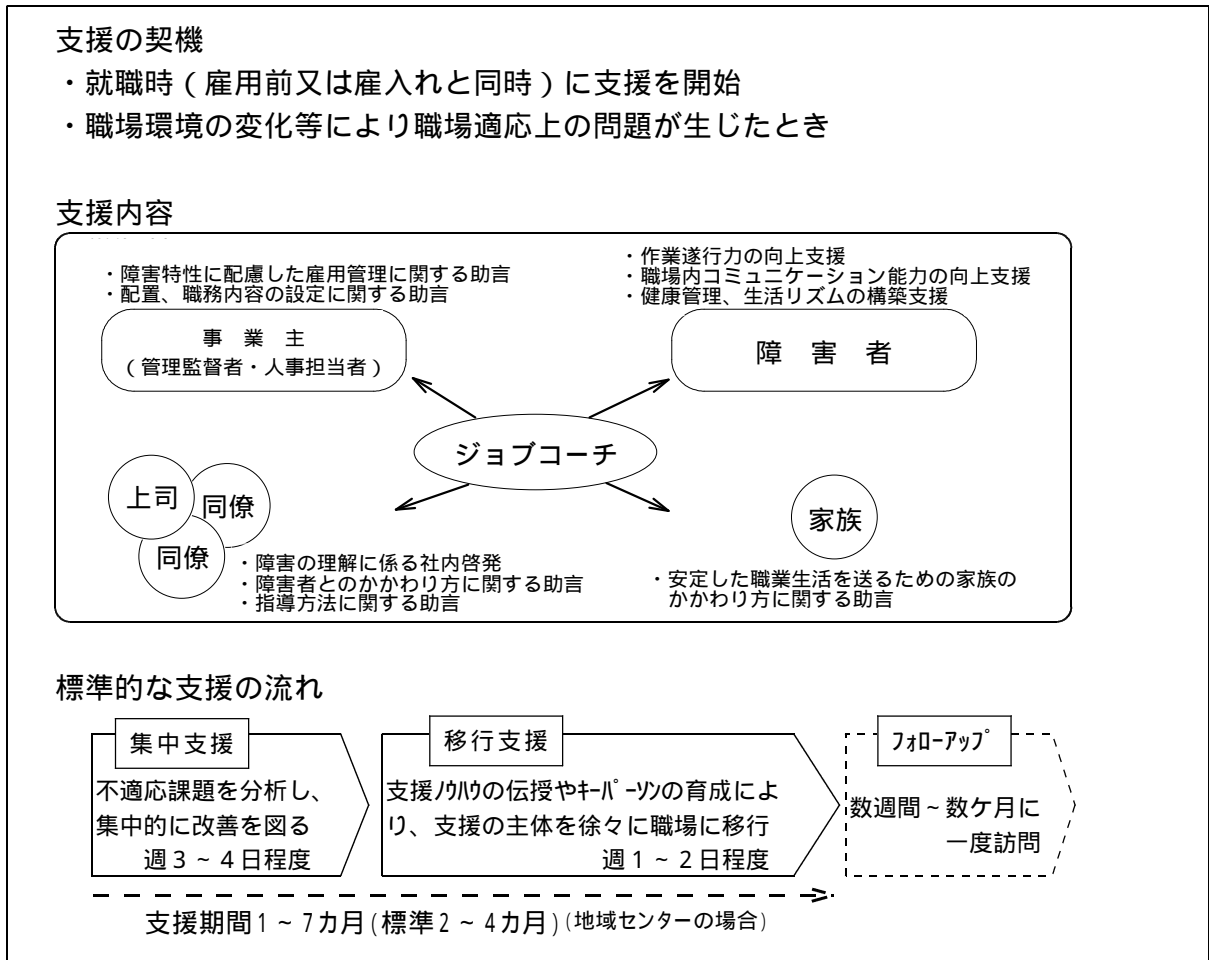
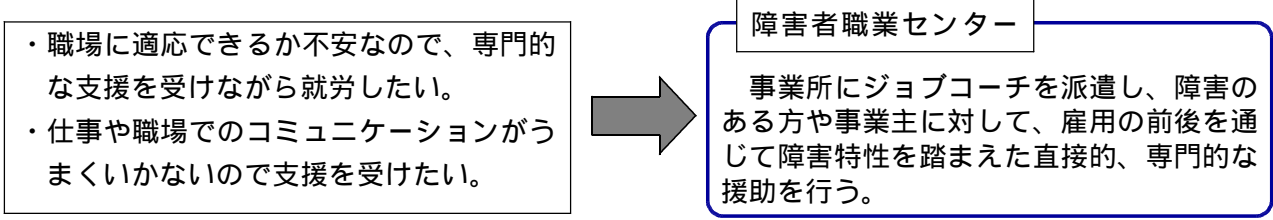
企業等や就労継続支援事業（雇用型）での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
 就労移行支援事業を利用したが、企業等又は就労継続事業（雇用型）の雇用には結びつかなかった者
 、に該当しない者であって、50歳に達している者、又は試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業（雇用型）の利用が困難と判断された者

【サービス内容等】

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援
 平均工賃が工賃控除程度の水準（月額3千円程度）を上回ることを事業者指定の要件とする。
 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表
 利用期間の制限なし。

「障害者自立支援法における就労支援と障害者福祉計画」(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部、平成18年4月)資料より

職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業



障害者相談支援事業

障害者自立支援法の下で、地域の障害のある人、その保護者の方、介護者等からの相談に応じ、サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行っています。一般的な相談支援については市町、広域的・専門的な支援については県の役割とされ、それぞれの役割に応じて取り組んでいます。

< 相談支援事業の主な内容 >

総合的な相談支援

- ・福祉サービスの利用援助・・・情報提供、相談、アセスメント、ケア計画作成、サービス調整、モニタリング、個別ケース会議 等
- ・社会資源を活用するための支援・・・各種支援施策に関する助言・指導 等
- ・社会生活力を高めるための支援・・・人間関係、健康管理、金銭管理 等
- ・ピアカウンセリング
- ・専門機関の紹介等
- 社会資源の改善・開発に向けた調整
- ・地域自立支援協議会等の運営等

各市町では、地域で生活する障害のある人のニーズや地域の実状に応じた柔軟な実施が可能となるよう、創意工夫により事業の詳細を決定し、効率的・効果的な取組を行っています。対象者、利用料など事業内容の詳細については、最寄りの窓口にお問い合わせください。

< 県内の障害者相談支援事業等実施機関 > 山口県健康福祉部障害者支援課ホームページより
(平成21年11月現在)(3障害：身体障害者、知的障害者、精神障害者)

圏域	事業主体	事業実施機関	種別	住 所	電話番号
岩国	岩国市	岩国市障害者サービスセンター	3 障害	岩国市岩国4-2-20	0827-43-2399
		緑風園障害者生活支援センター	3 障害	岩国市由宇町5539-1	0827-63-2882
		障害者地域生活支援センタープログレス	3 障害	岩国市美和町生見565-1	0827-95-0500
		地域生活支援センタートライアングル	3 障害	岩国市横山1-12-51	0827-44-3244
		障害者支援センターリフレ	3 障害	岩国市玖珂町1887	0827-82-0018
		障害者地域生活支援センターしらかば	3 障害	岩国市室の木町3丁目1-74	0827-21-8750
	和木町	岩国市障害者サービスセンター	3 障害	岩国市岩国4-2-20	0827-43-2399
柳井	柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町	緑風園障害者生活支援センター	身 体	岩国市由宇町5539-1	0827-63-2882
		地域生活支援センターたんぼぼ	知 的	田布施町川西1144	0820-52-2678
		やない地域生活支援センター	精 神	柳井市柳井1910-1	0820-22-1205
周南	下松市 光市 周南市	総合相談支援センターぱれっと	身・知	周南市久米752-4	0834-29-3294
		相談支援センター しょうせい苑	知 的	下松市生野屋南1-7-11	0833-43-9810
		地域生活支援センター ウィング	精 神	周南市泉原町10-1	0834-21-4573
山口 ・ 防府	防府市	防府市障害者生活支援センター	3 障害	防府市鞠生町12-2	0835-38-6200
		クローバーセンター相談支援部	3 障害	防府市緑町1-11-6	0835-27-3003
	山口市	やまぐち障害者生活支援センター	3 障害	山口市朝倉町4-55	083-934-5200
		相談支援事業びぼっと	知 的	山口市仁保中郷50	083-929-0543
		鳴滝園エールセンター	知 的	山口市下小鯖1359-3	083-927-6717
		地域活動支援センターやまぐち	精 神	山口市鑄銭司3347-2	083-986-2832
宇部 ・ 小野田	宇部市 山陽小野田市 美祢市	宇部市障害者生活支援センターぴあ南風	3 障害	宇部市鶴ノ島町5-21	0836-31-5151
		総合相談支援センター ぶりずむ	3 障害	宇部市中村3-12-52	0836-36-7571
		生活支援センターふなき	3 障害	宇部市船木833-22-2	0836-67-2464
		総合相談支援センターみね	3 障害	美祢市於福町上4017-1	0837-56-1813
下関	下関市	下関市障害者生活支援センター	3 障害	下関市貴船町3-1-43	083-228-3211
		下関市菊川障害者生活支援センター	3 障害	下関市菊川町大字下岡枝1064	083-287-2877
		下関市子ども発達センター	3 障害	下関市幡生本町26-12	083-233-9850
		なごみの里相談支援センター	3 障害	下関市大字蒲生野字横田250	083-262-2111
		支援センターひえだ	3 障害	下関市稗田中町8-18	083-251-6161
		支援センター一歩社	3 障害	下関市豊浦町大字吉永野田浜627-2	083-775-4171
		はまゆう園相談室	3 障害	下関市豊北町大字滝部397番地の1	083-782-1683
長門 萩	長門市	長門市障害者相談支援センター	3 障害	長門市東深川1321-1	0837-22-8295
		萩市障害者生活支援センターほっとすペース	3 障害	萩市江向510	0838-24-5858
		支援センターびゅありんく	3 障害	萩市須佐4191-1	08387-6-3537
	阿武町	阿武町総合相談センター	3 障害	阿武町大字奈古3081-5	08388-2-3313

山口障害者職業センター

障害者に対して、ハローワーク（公共職業安定所）と協力して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害者の状況に応じた継続的なサービスを提供しています。

所在地	〒747-0803 防府市岡村町3-1		
T E L	0835-21-0520	F A X	0835-21-0569
E - m a i l	yamaguchi-ctr@jeed.or.jp		

主 な 業 務 内 容

職業評価

就職の希望などを把握した上で、職業能力等を評価し、それらを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた支援計画（職業リハビリテーション計画）を立てます。

職業準備支援

ハローワークにおける職業紹介、職業訓練、職場実習、ジョブコーチ支援等、就職に向かう次の段階に着実に移行させるため、センター内での作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練を通じて、基本的な労働習慣の習得、作業遂行力の向上、コミュニケーション能力・対人対応力の向上を支援します。

職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業

障害者の円滑な就職及び職場適応を図るため、事業所にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施します。

精神障害者総合雇用支援

精神障害者及び事業主に対して、主治医等の医療関係者との連携の下、精神障害者の新規雇入れ、職場復帰、雇用継続のための様々な支援ニーズに対して、専門的・総合的な支援を実施します。

事業主に対する相談援助

障害者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、雇用管理に関する専門的な助言、援助を実施します。

ハローワーク（公共職業安定所）

就業機会の確保や雇用の安定などを図る目的で厚生労働省によって運営される組織で、全国各地に施設が展開されており、県内には9か所（分室1）設置されています。

求職者には就職（転職）についての相談・指導、適性や希望にあった職場への職業紹介、雇用保険の受給手続きを行っています。、雇用主には雇用に関する国の助成金・補助金の申請窓口業務や、求人の受理などのサービスを提供しています。

所在地等			
ハローワーク名	郵便番号	所在地	電話番号・FAX
山口	753 0064	山口市神田町1 75	電話 083-922-0043 ・FAX 083-925-4999
下関	751 0823	下関市貴船町3 4 1	電話 083-222-4031～5 ・FAX 083-232-1350
宇部	755 8609	宇部市北琴芝2 4 30	電話 0836-31-0164～6 ・FAX 0836-31-1835
防府	747 0801	防府市駅南町9 33	電話 0835-22-3855～7 ・FAX 0835-25-4033
萩	758 0074	萩市平安古町599 3	電話 0838-22-0714～5 ・FAX 0838-25-8581
長門(分室)	759 4101	長門市東深川1324 1	電話 0837-22-8609 ・FAX 0837-22-6270
徳山	745 0866	周南市大字徳山7510 8	電話 0834-31-1950～1 ・FAX 0834-22-3765
下松	744 0017	下松市東柳1 6 1	電話 0833-41-0870～1 ・FAX 0833-41-5482
岩国	740 0022	岩国市山手町1 1 21	電話 0827-21-3281～3 ・FAX 0827-23-2863
柳井	742 0031	柳井市南町2 7 22	電話 0820-22-2661 ・FAX 0820-22-1069

主な業務内容

ハローワークにおける障害者の就労支援

職業相談・職業紹介

就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員がケースワーク方式により、障害の態様や適性、希望職種等に応じ、きめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施しています。

職業相談・職業紹介に当たっては、公共職業訓練のあっせん、トライアル雇用、ジョブコーチ支援等の各種支援策も活用します。

また、求人者・求職者が一堂に会する就職面接会も開催しています。

障害者向け求人の確保

障害者向け求人の開拓を行うとともに、一般求人として受理したもののうちから障害者に適したものについて障害者求人への転換を勧め、求人の確保に努めています。

障害者雇用率達成指導と結び付けた職業紹介

事業主に対して雇用率達成指導を行う中で、職業紹介部門、事業主指導部門が連携し、雇用率未達成企業からの求人開拓、未達成企業への職業紹介を行っています。

関係機関との連携

的確な職業紹介を行うに当たって、より専門的な支援等が必要な場合に、障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションや、障害者就業・生活支援センターにおける生活面を含めた支援を紹介するなど、関係機関と連携した就職支援を行っています。

障害者就業・生活支援センター

県が指定した社会福祉法人が、国の委託を受け、主任就業支援担当者、就業支援担当者、生活支援担当者を配置し、就業と生活の支援を一体として行います。

就職に関する相談や、仕事や生活全般について相談を受けてくれます。センターでの相談窓口のほかにも、家庭や企業を訪問し、困っていることをサポートしてくれます。

所在地等				
圏域	センター名	運営主体(事業主体は山口県)	住所	電話番号
岩国・柳井	蓮華	(社福)ビタ・フェリーチェ	岩国市横山1-12-51	0827-28-0021
周南	ワークス周南	(社福)大和福祉会	周南市大字久米716-4	0834-39-3700
山口・防府	デパール	(社福)ほおの木会	山口市下小鱈2287-1	083-902-7117
宇部・小野田	光栄会	(社福)光栄会	宇部市中村3-10-44	0836-39-5357
下関	なごみの里	(社福)下関市民生業助成会	下関市大字蒲生野字横田250	080-6336-0270
萩・長門	ふたば園	(社福)ふたば園	萩市大字土原565-5	0838-21-7066

主な業務内容

就業支援

就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）

求職活動支援

職場定着支援

事業所に対する障害者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言

関係機関との連絡調整

生活支援

生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言

住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

関係機関との連絡調整

職場では相談しにくい仕事上の悩み、お金の管理、健康上の問題、休日の過ごし方など、具体的なアドバイスをしてもらえるので、就職後の生活全般を相談できる心強い味方といえます。

障害者だけでなく、障害者雇用についての企業からの相談も受け、福祉事務所や医療機関など関係機関と連携して、採用から定着までトータルにサポートを行っています。

様々な職業訓練（履歴書の書き方、面接の練習、ビジネスマナーの習得、職場実習等）を受けることができ、職業能力を高めながら就職活動に臨むことができます。

最初に、専門の職員が相談者の状況や希望を聞き、就職するまでにどうすればよいか一緒に考えてくれます。その後は、就職活動に計画的に取り組めるようにサポートをしてくれます。

サポートの内容は、主に基礎的な生活習慣の改善や、社会人としてのマナー、職場実習を行う企業の紹介、就職を希望する企業との面接にも同行します。